

令和4年足寄町予算審査特別委員会議事録（第2号）

令和4年3月17日（木曜日）

◎出席委員（12名）

1番	多治見	亮一	君	2番	高道	洋子	君
3番	進藤	晴子	君	4番	榊原	深雪	君
5番	田利	正文	君	6番	熊澤	芳潔	君
7番	高橋	健一	君	8番	川上	修一	君
9番	高橋	秀樹	君	10番	二川	靖	君
11番	木村	明雄	君	12番	井脇	昌美	君

◎欠席委員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一	君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭	君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬	君
足寄町代表監査委員	川村浩昭	君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳	君
総務課長	松野孝	君
福祉課長	保多紀江	君
住民課長	佐々木雅宏	君
経済課長	加藤勝廣	君
建設課長	増田徹	君
国民健康保険病院事務長	川島英明	君
会計管理者	伊藤啓二	君
消防課長	大竹口孝幸	君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	丸山一人	君
------	------	---

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	山田弘幸	君
-----------	------	---

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田晋一	君
事務局次長	野田誠	君
総務担当主査	中鉢武志	君

◎議事日程

日程第 1 議案第 4 1 号 令和 4 年度足寄町一般会計予算

午前10時04分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（高橋秀樹君） ただいまから、予算審査特別委員会を再開します。

予算審査の進め方について、説明いたします。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。

歳入においては、歳入の項で進め、質疑が終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から進め、次に収益的収入の一括を、次に資本的収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、一般会計、特別会計同様、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

◎ 議案第41号

○委員長（高橋秀樹君） これから、議案第41号令和4年度足寄町一般会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

46ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款議会費、第1項1目議会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 48ページ、第2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 52ページ、2目基金積立金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目会計管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目財政管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目文書広報費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目交通安全対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目庁舎管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 60ページ、8目財産管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 9目車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 10目公平委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 11目特別職報酬等審議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 12目功労者表彰費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 13目自治会振興費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 14目企画振興費。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 67ページの企画振興費についてお伺いいたします。

その中で、ふるさと納税のことについて

でございますが、今年度は1億円のふるさと納税の納入を目標に掲げているということはお聞きしました。1億円ということは、昨年度8,000万円でしたか、たしかね。8,000万円も大変だったのに1億円というのはより大変だなと。しかし、他町村のいろいろな情報を新聞等で見ますと、やはり返礼品にすごくこだわって、返礼品をすごく開発研究して頑張っているようにも聞いて、それでだんだんだんだんと魅力ある返礼品に寄附をするというか、そういう感じが見受けられます。

そこで、この1億円の見込みですね。どういう見込みがあって、あるのかなのか、またそういう心配がするのかな。それと……、まずそこですね。1億円の根拠というか、それをまず聞きたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

来年度予算の1億円の根拠でございますが、まず高道委員おっしゃったとおり、令和2年度は実績は8,050万円程度の寄附額がございました。令和3年度につきましても、当初は1億円の寄附額を見込んでおりませんでした。補正をいたしまして、令和3年度の半期ぐらいまでの実績について、前年を上回る寄附申込みがございました。1億円の見込みがございました。

実績、では実際の決算はどうかということ、まだ3月の見込みはまだ幾らか分かりませんが、一応1億円の見込みに対して1億円の達成は非常に難しいという状況でございます。ただし、令和4年度につきましても、あくまでも1億円をめどに今後も返礼品の開発の補助金等とかがございますので、新たな商品を開発して1億円の大台を突破したいという要望というか、何というのかな、頑張っていこうという意味を込めて1億円という予算額を予算化したものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 1億円ということで、頑張ってもらいたいものだと思っているわけです。

そこで、やはりいろいろな情報を聞きますと、ふるさと納税のあれは帯広辺りも本当に何千万円だったのがもうすごい金額で、ここ最近、ここ一、二年すごい飛躍しているようですが、やはり返礼品がやっぱりそこがキーワードというか、ポイントになるみたいにも感ずるわけです。

返礼品の、なかなか足寄町にはイモ、タマネギとかそういうのはその時期のものだし、それからトウキビにしてもその時期しかできないしということで、いろいろと開発ですね、そこら辺の見込みというか、予定とか、兆しとか、そういうのは、またそういうグループが、開発しようとするグループがあるのかなのかとか、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） まず、令和3年度のちょっと実績というか、お答えいたしますけれども、令和3年度につきましても、新たに石田めん羊牧場さんの石田さんのほうで、カレー、羊カレーというのが開発されまして、既にポータルサイトのほうに載っております。結構、20以上の申込みが、年度途中でポータルサイトのほうに載せましたけれども、結構20以上申込みがございまして、なかなかスパイシーでおいしいカレーだそうなので、私はまだ食べておりませんが、4年度もそのカレーについて、もっと伸びていければなと思っております。

あと、令和4年度の新開発商品の見込みということでございますけれども、既に例えばホテルレウスさんでチーズケーキを出されておりますけれども、そのチーズケーキの中に小豆が入った商品が既に開発をさ

れておりまして、それも今後ポータルサイトに載せられて新たな商品として、大きく貢献できる商品になればということで考えているところでございます。

あと、今年度も新商品の開発の補助金等も予算化しておりますけれども、まだこれについて活用して何か新たな商品を開発しようかなという団体はまだございません。今後に期待しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番。

○2番（高道洋子君） 分かりました。

何とか1億円目指して頑張ってほしいものだと思うわけでございます。

開発のほうも本当に力を入れて、アピールして、そういう開発支援金があるのだよということも、もうちょっと町民のほうにもアピールするなり、周知していただきたいものだと思います。

案外主婦の間でも、こういうのどうだろう、ああいうのどうだろうと思っている人たちも結構いて、どういうふうにしていいか分からないというか、そういう商品開発まではなかなかね、本当に仲間がいないとなかなかできないし、また財源もないとできないということで、その方法すら大変なことなのですけれども、そういう手取り足取りですね、そういうアピールというか宣伝もして行ってほしいものだと思います。何とか、魅力ある返礼品の開発にこのふるさと納税というのは全てがかかっているような気がしますものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はありませんか。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 同じく企画振興費の中で、予算説明書の18ページになります。

地域おこし協力隊のことが新しく3名、最大3名雇用するというふうに書いてあり

ますが、辞められた方もいらっしゃるというふうに伺っています。今現在、地域おこし協力隊は何名いらっしゃるって、どこに配属されているのかどうか確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

令和3年度から4年度に継続される方が、企画のほう、この費目の中でチーズの製造サポートで1人、あと農業のほうで畜産関係でお一人、あと観光で2人、計4人の方が3年から4年に継続して採用される見込みでございます。

新たな者として6人が予算化しております。この企画の中で、企画提案型で足寄町の地域振興や情報発信とか、足寄町の課題を見つけて足寄町の元気をつけていただけるような形の応援をしていただく方として新人の方2人の予算化をしています。

あと農業のほうでは、イチゴ栽培のほうで、ぬくもり農園のほうで働いていただくことを前提とした方が2人、あと観光のほうで、道の駅ですとか、新たなオンネットの休憩舎と観光の業務で業務を担っていたりするような方を2人ということで、継続の方が4名、新たな方が6名、計10名の予算を確保しています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） すみません。途中からちょっと分からなくなってきましたのですが、もう一度よろしいでしょうか。

継続される方はチーズのほうで1人、農家の畜産関係に1人、あと観光で2人、計4人。その後をすみません、もう一度よろしいでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 新たな採用枠として、企画のほうで企画提案型で2人、あ

と農業でイチゴのビニールハウスのほうで活躍していただく方として2人、あと観光のほうで道の駅ですとか、新休憩舎ですとか、いろいろなSNSとか情報発信をしていただく観光業務で2人ということで、新たな枠が6人、合計で10人の予算を確保しています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 予算書の69ページで、説明資料で言えば17ページの移住推進事業、促進事業ですか、についてなのですけれども、564万7,000円を計上されているということで、この間移住の関係で言えば、どのぐらいの相談数と人口抑制というふうに書いてありますけれども、どういった取組がなされているのか、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 申し訳ございません。

令和3年度の実績というか、相談件数につきましては、今ちょっと資料ございませんので、申し訳ありません、今ちょっとお答えはできないところでございます。よろしいでしょうか。

それで、移住等サポート業務の内容でございすけれども、約564万7,000円の予算を見ておりますけれども、まず相談員といたしまして、1名の人件費が250万円程度の人件費を予算をしております。

あと、移住希望者の募集業務で旅費等がでございます。あと、モニター事業といたしまして、モニター事業への視察先事業所への見学等に対する講師等に対する謝礼等で69万円ほどを予算化しております。

あと、体験住宅管理費用といたしまし

て、体験住宅の清掃等や草取り業務で32万円程度を予算化しております。

あと、コロナ禍であります令和3年度は実績はございませんが、足寄町に来ていただいた方に対しての定住や交流の事業、交流会等の事業で12万円程度の予算化をしております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 細かい内容は分かりましたけれども、では本当にいわゆる人口減少の抑制という、ここに書かれているのですけれども、そこに果たして本当に、相談員の人件費250万円程度で一生懸命やっていらっしゃるのかなというふうに思うのですけれども、そういった中で本当にこの人口減少抑制ということを目指しているのであれば、本当にこの金額でどうなのかなという、多いのか少ないのかというのはちょっとありますけれども、そういったことで人口減少の歯止めになっているのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

この業務はこれまでもびびっどコラボレーションに委託をして、ツアーですとか、首都圏でのPR等をして足寄町に来ていただくと。お試しで数日、数週間来ていただいて、その後足寄町が気に入って移住を検討していただいて、実際に移住してきている方も数多く、数多くというのは何十人もというわけではないですけれども、私の知る限りは十数人はいます。

地域おこし協力隊としてまず来ていただいて、そこで足寄町の農業関係でお仕事をしていただいて、その後定住につながっている方もいますし、放牧酪農に興味を示し

て実際に酪農のほうの道に進む方もいまして、具体的なお名前も様々いらっしやっで、この取組がなければ足寄町に来ていただけなかった、出会えなかったという方々もたくさんいまして、足寄町の大きい起爆剤ではないですけれども小さなまちおこしにはつながっていると思いますので、金額的な面ではこの金額でいいのかというところはなかなか難しいところでございますけれども、またたくさんお金を出せばいいというところでもないですし、人材、スキルも必要な人間性も必要な業務ということでなかなか難しい面もありますけれども、足寄町としては引き続きこの業務は継続して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 了解しました。

今後もこういったやっぱりサポート含めたものが必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、今年度以降も、今年度はこういう予算を立てておりますけれども、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 計画書の67ページの説明のところに、空き家対策事業費11万6,000円とあります。この空き家対策といえば、足寄町には350戸ほどの空き家がございますして、その関係の費用で金額が少ないのですけれども、その件についてまず伺いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 空き家対策事業につきましては、11万6,000円と小さい額ではございますが、実際空き家対策についての住環境・店舗等補助金がございます

まして、例えば空き家の取壊しについてはそちらのほうで取壊し費用についての補助金を見てございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） そうですね、補助金は皆さんすごく利活用されていて、業者の方も持ち主の方もすごくありがたがっている事業ということは承知しております。

なかなか空き家対策のネックになるのは、多分持ち主が遠方において了承を得られないとかいろいろな、利活用するにも何度も議会でも質問があったわけでございますが、その350件のどうしようとしているのか。他町村にあっては、いろいろな店舗とか空き家を利用してまちづくりの拠点にしているとか、喫茶店をやっているとか、いろいろなこともよく新聞で見受けられます。そうした中で、足寄町は350件を今後どのようにしていこうとしているのか。また平成4年度の事業にどのように組まれているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 空き家対策につきましては、理想で言えば、現空き家300以上ございますけれども、それを改修等をして新たな利活用ができれば一番よろしいかと思っておりますけれども、なかなか現空き家を利活用するのはなかなか難しいところでございますして、ただし今後も利活用できるよう検討を進めてまいりたいと考えてございます。

あと、空き家については実際足寄町から転出されて持ち主が例えば亡くなったりした場合、大変その追跡をするのがなかなか難しいところでございますけれども、空き家法等の改正と言っているかどうか分かりませんが、固定資産税の税情報を以前は使用できなかったのですが、それが例えば総務課で空き家対策

しておりますので、例えばこの空き家の方の税情報が見ることが可能となっております。それで分からなければ、それぞれ転出先の市町村等に住民票あるいは戸籍等の情報も公用で取得できますので、それを基にどんどん調査も可能となっておりますので、実際令和3年度につきましても相続情報を調べて、実際その方の所有者を突き止めまして、こちらから御連絡して実際に取壊しを行っていただく方も実際ございますので、今後もその取組をして、私どものほうで、こういう補助金がございますので活用していただかせませんかというアプローチも今後積極的にしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。（「分かりました。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 72ページ、15目行政情報管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 16目職員住宅費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 17目あしよろ銀河ホール21管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 18目新エネルギー対策費、質疑はありませんか。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 77ページの右側に、下に地球温暖化対策事業990万円とあります。予算説明資料では19ページですか。予算説明資料にのっとして質問させていただきます。

計画策定業務を委託するということなのですけれども、財源は国とはいえ、この990万円というお金は大金だなと自分は感

じるのですね。それで、補助事業ですから、どこかに計画を委託しなかったらこの補助金が下りないのか、そういうわけではないのだったら足寄町の職員でこの計画を立てるのは難しいのかなとちょっと疑問に思ったものですから、まずその点をお伺いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） こちら、計画を立てるのに、ただ足寄町の職員でやるのであればちょっと人手不足かなという部分がございます、それで国の補助事業10分の10ということで100%の補助が出ますので、そちらで活用いたしまして、ちょっと業者のほうに委託をかける予定としてございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 業務が多忙で人手不足なのかなというのも理解できるのですが、では今度は中身のこともちょっと質問するのですけれども、業者に委託して計画を立てましたと。そして、説明資料によりますと、住民や関係者のヒアリングとか勉強会の開催を行うと書いてあるのですが、今年度中にこういった勉強会やヒアリングというのは行う予定なのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） こちら町だけで取り組むものではございませんので、足寄町全体として取り組むべき課題になってきますから、当然民間事業者の方とかも協力していただかなければならないということで、こういった取組をしていくのかということ民間の事業者にも分かっていたかなければならないということで、勉強会を開催していく方向でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） そのことは理解するのですけれども、令和4年度内に勉強会

も行うということですか。はい。続けていいでしょうか。

すごくいい事業だと私は思っております。足寄町は森林面積も多いし、私がこの事業を推測すると、要するに足寄町で二酸化炭素何ぼ出したか。そして森林によって吸収量が何ぼあるか。そういう差額を足寄町も出すけれども、全国的に出していったら、将来的にはどうしても出すほうが多いところが市町村ですとか企業とかあると思うから、その部分は吸収してくれる市町村にお金になるのか何になるか分かりませんが、相殺していきこうと。それによって、日本のカーボンゼロにしていこうということなのだろうと思うのです。ですから、戻りますけれども、森林面積の多い足寄町にとってはメリットのある事業になっていくのかなということであるならば、今一緒にゼロカーボンシティ宣言している市町村や何かとも情報交換しながら、やはり一歩先に進むような気持ちを持って取り組んでいただければいいなと思います。

質問を終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 今の川上委員のちょっと関連するのですが、説明書によると、再生可能エネルギーの導入計画策定業務となっておりますよね。この中身をどんなふう考えているのか、ちょっと知りたいのです。というのは、説明資料の11ページ、地域活性化推進事業とありますね。そういったのと絡めて、言わばまちづくりを生かすというような視点が入っているのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） このカーボンニュートラルをやるのに、再生可能エネル

ギーといったものをどう取り組んでいくかということ、今足寄町でやっているものであれば太陽光発電ですとか、バイオガスパラントですとか、木質ペレットそういったものが挙げられます。今後、さらにいろいろな施設を建てる場合にも、例えば木質ペレットを使うだとか、そういった方向で検討していくという形になりますし、こちらの事業のほうも活用していければ……、そうですね、こういったものを活用していければということと考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） ちょっとやっぱりよく分からないのですけれども、私が聞いたかったのは、再生可能エネルギー導入計画の策定業務をやると。再生可能エネルギーを取り入れるためにはどんなことをやるかと、それはいろいろな手法があると思うのですけれども、それをやりながらなおかつ、説明書でいう11ページのところの地域活性化推進事業というのと絡める必要はないのでしょうか。そういうふうな発想がそこに含まれているのかということを知りたいのですけれども、それはどうなのでしょう。そういうことも狙いの中に入っていますよというのであればあれなのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） この地球温暖化対策でありますけれども、これは今CO₂が非常にいろいろな生産活動の中で増えてきて、それが温室効果ガスということになって気温が上がってきて、それによって例えば災害が増えたりだとか、それから取れる作物が取れなくなったりだとか、海水の温度が変わってきて今まで捕れた魚が捕れなくなったりだとか、いろいろな課題がいっぱい出てきていると。そういうことで、やはりなるべくCO₂を発生させない、目標としてはゼロにしながら地球の温度を上げていかないというか、そういったことがひとつ目的になるわけですけれども、そのこと

とあわせて、では化石燃料を使わないということになると、それぞれの町民の人たちもみんな化石を使っていますし、いろいろな民間業者の方たちもみんな化石燃料を使って、今やっています。そのことを、少しずつ化石燃料を使わないようにして減らしていくということをやらなければならないので、一般的に我慢をしたりだとか、そういうようなことがあるのではないかなということも考えられるわけですがけれども、そうではなくて、やはり地域の中にあるいろいろな課題も含めて、この脱炭素というかゼロカーボンの取組だとかも含めながら、地域の中のそういう課題も解決をしていこうということが国のほうでは言われています。なので、脱炭素で地方創生をだとかというように国では言っています。そういうことですから、地域の中での、そういった意味では、エネルギーを地産地消するというようなことができれば、今まで化石燃料を買うのに全部外にお金が行っていたのがまちの中で、地産地消ですから、まちの中でお金が回るだとか、そのことによって、また地域の活性化だとかにもつながっていく、地域の中の経済も潤っていく、そういった取組につなげていくような、そんな形になっていかなければならないのかなというように考えているところがあります。

足寄町は木質ペレット、御存じのとおり、やっていて、この役場も、それからむすびれっじですとか、それから消防の庁舎もそうですけれども、ここの木質ペレットのボイラーから暖房を取っていると。それから、どんぐりですか、どんぐりだとかもそうですよね。それから、いろいろと町民の皆さん方にもペレットストーブなど、木質ペレットのストーブだとか導入していただいて、そういった形で、地域の中で、その部分は地域の中で、言ってみれば、外にお金が出ていかないで回っていると、こういう取組を足寄町の中でもうちょっと広

げてやっていけるような形になればいいのではないかなというように考えています。ですから、再生可能エネルギーの導入計画ということになってはいますがけれども、それは太陽光もあったり、それから温泉熱もあったり、それから足寄は森林のまちですから木材をもっと森林資源を活用してですとか、そんなことも含めながら、いろいろな可能性というのをこの計画の中でつくっていききたいなと、探っていきたいなというように思っています。それと併せて、先ほど川上議員さんからもお話ありましたけれども、町民の皆さんだとか民間業者さんの方々も、皆さんそういうことで化石燃料今使っているわけですから、それをいかに変えていけるのかというようにところも、町民の皆さんと一緒に考えなければならないということになりますので、そういう取組を令和4年の中でできたら、この導入計画策定業務の中で少しでもできればなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 今の町長の答弁で、私が考えていることとほぼ一致しているなというふうに思いました。というのは、岩手県の宮古市でドイツのシュタットベルケのやつを学んでというか、倣ってというのでしょうかね、太陽光なり水力なり木質なりバイオマスなりと、いろいろなことをやって、そういう会社を自治体、ここと言えば学習塾みたいに公設民営の会社をつくってやり始めている。実証実験を始めているのですね。そんなことをちょっと見ましたので、この宮古市なのですからけれども、私初めて議員になったときに、住宅リフォーム制度をやりませんかと提案したときに、当時町で新築住宅に100万円出すということを考えていて、さらにリフォームを考えているのだと。けれども、当面は100万円だけでという話があって、それで私が一般質問したときに「やります」と

町長が言ったのですよ、当時ね。私初めての議員で何も分からなくて、議長に今、町長やると言ったのですねといったら、そうだと言われたこと記憶が残っているのですけれども、それが今11ページのところにある地域活性化推進事業で4,900万円の予算がつけられていますね。それが何億円と10倍近くの経済効果を発揮しているというふうになってきています。そんなふうに、再生可能エネルギーの問題も、町長も言ってましたけれども、町内から町外に資金を流出させないと、できるだけさせないといいますかね、地産地消でやると、そんなことも含めて検討していただきたいし、具体化のときにそのポイントを抜かないでいただきたいという思いがあるのです。

前に私一般質問でもやりましたけれども、小規模分散型でやるですとかね。それから、今言ったような地域循環型にする、地産地消にするというようなことも含めてやっていただきたいというふうに思います。視点の中に抜かないでほしいと思いますね。

それから、今足寄のまち見てもらったら分かると思うのですけれども、人口減少と高齢化の関係でスーパーがフクハラとサツドラとツルハですか、それがもしなくなったら買物難民になってしまいますよね。そういう実態というのはもう迫ってきているのだと思うのです。だから、雇用の創出と、それから地域、まちづくりと、活性化ということも、その視点もぜひ抜かないで具体化の中に検討していただきたいと思っています。

以上です。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 19目国民保護対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 20目銀河線跡

地整備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 21目情報化推進費。

10番二川委員。

○10番（二川 靖君） ちょっと単純なことなのですが、79ページの高性能アンテナ接続補修費補助金ということで、説明資料でも何ページですか、20ページに載っているのですけれども、現時点でアンテナが何基立っていて、何人の方が利用しているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

この高性能アンテナ対策の実施したところは、総務省のその当時のデジタルサポートセンターというところが別団体でやったものなのです。その対象者というのが、足寄で言えば中矢の中継局から普通の地デジの電波が届かない場合に、それを補填するために、それをカバーするためにまず足寄町が有線放送ですとか無線放送で、例えば芽登のミニ中継局ですとか、白糸ですとか稲牛とか、各場所に町で整備をしました。それでも電波が届かない、町の電波も届かない、中矢中継局の電波も届かない、そういうところを高性能のアンテナを特別に総務省がその世帯に工事費を全学出して整備するよということで、北海道総合通信局が中心となってやったものです。

実際のところは、そのデータが、その当時きちんと町のほうに報告がなかったもので、結果としてあそこは高性能アンテナ対策をやっているのだなというのは後から分かるようなところがあります。大体、二、三十軒か40軒とか、そのぐらいのところが多分されているのではないかと。

今問題となっているのは、高性能アンテナ対策をやったところは国のお金でやった

ので町は関与してないのですけれども、今になって木が生い茂って電波が届かなくなったとか、あと大型ダンプが、高いところにアンテナを立てて自宅まで何百メートルとケーブル線引っ張っているのですけれども、そこにダンプがその線を引っかけたとか。そうなったときに、デジサポというところが解散しているのです、本来であれば自己負担でその方々が直さなくてははいけないのですけれども、そうはいっても非常に金額もかかるもので、あと、有線共聴でやっていたり無線共聴やっている場合は町が全部維持して電波をお届けしていましたので、高性能アンテナ対策でやったところだけを、それを知らないということにはならないということで、町が壊れたときに補修をしているというところで、最近になって毎年一、二軒、そういう方々がいるので、そのための方が一の補助金として計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 今、副町長の答弁があったように、いろいろ副町長もここに関わって、私も御苦労されているのは実は知っているのです。やっぱり町民全員がやっぱり見れるようにという観点からいえば、やっぱりこういう対策も必要なのかなというふうに思いましたので、大体何軒があって、お互い見れるような状況が、やっぱり全町民がそういったことで見れるような状況というのはやっぱり必要なのかなと。何ぼデジタル化になって高度化になっても、なかなかそういう難視聴地域ができるということはこれちょっと足寄町広いので、今後ともやっぱりこういったことも含めて、総務省が立てたものなのでしょうけれども、そういったことでやっぱり今後以降も多分これについては変わっていかないのかなというふうに思うのです、難視聴地区というのが。そんなことでちょっとここ

ら辺についても、これ単年度でなくて多分長い目で見ていかなければならない事業になるのかなというふうに思いますので、今後ともこの部分については見れるような状況、テレビが見れるような状況というのはつくっていただきたいなということをお願いして、質問に代えたいというふうに思っています。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 80ページに入ります。

第2項町税の1目税務総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目固定資産評価審査委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 82ページ、第3項1目戸籍住民基本台帳費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項選挙の1目選挙管理委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目参議院議員選挙費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目北海道知事・北海道議会議員選挙費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 88ページ、第5項統計調査費の1目統計調査総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目商工統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6項1目監査委員費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 90ページ、第3款民生費に入ります。

第1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

7番高橋委員。

○7番(高橋健一君) 予算書91ページ、障害者地域生活支援事業の中で、説明資料では22ページになります。

ちょっと興味があってお聞きしたいのですが、成年後見制度です。予算は大したことはないのですが、ここに通信運搬費というのがありますけれども、この通信運搬費と手数料について、ちょっとまずは説明を頂きたい。

○委員長(高橋秀樹君) 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) ただいまの成年後見制度の利用支援事業に係る通信運搬費と手数料についてなのですが、こちらの費用につきましては町内に住んでらっしゃる高齢者とか障害者とかで、御自分で成年後見制度を利用するというか、町長が成年後見の利用が必要だと思われる方で御自分で申請したりとか、親族の方が申請できない方につきましては、町のほうで町長申立てという制度がございます。福祉事業所とか、支援をしている方から町長申立てについての申請があった場合に、町のほうで検討して町長申立てを行うのですが、そのときに裁判所のほうに切手とかを出すというか提出することが必要ですので、その分の経費となっております。

手数料につきましても同様に、町長申立てのときに必要な診断書とかの作成手数料というふうになっております。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) 7番高橋委員。

○7番(高橋健一君) 利用者見込みとなっていますけれども、特に具体的に誰かから申し込まれたということではないのですか。

○委員長(高橋秀樹君) 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) こちらの利用見込み1人となっていますけれども、例年1人から2人ぐらいの町長申立ての、福祉的な支援をされている方から町長申立ての申請がございます。具体的にどなたかというよりは、そういう申請が出たときに利用するために計上しております。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) 7番高橋委員。

○7番(高橋健一君) この成年後見制度というのはもう本当に人ごとではなくて、やはり悪いやつがいて、財産目当てに詐欺を働くというのがどんどん多くなっている、これどんどん進めてもらいたいですけれども、なり手ですよ。本人、自分が後見人制度を利用して自分がお世話になるかもしれないし、または後見人として頼まれるかもしれないですよ。頼まれたときに、人の財産に関わることだから、これ大変だなと思うのですよね。特にこれは裁判所が中心にやることで、福祉課の仕事ではないということなのですか。もしも私がお願いしますといったときに、福祉課で面倒見てくれるということなのでしょうかね。お願いします。

○委員長(高橋秀樹君) 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) 後見人を決定するのは、最終的には家庭裁判所のほうに申請をして後見人を決定するのは裁判所なのですが、町長申立てのようなケースですと、身内の方が支援できないとか、あと財産があるなしもありますけれども、一般の方が御自分でやる場合については、弁護士さんとかそういう専門職の方に依頼されるのかなというふうに思います。町が成年後見を申し立てる場合につきましては、社会福祉法人の、例えば法人後見で足寄町社会福祉協議会さんですとか、陸別町さんでも社会福祉協議会さんでやってい

ますし、あとは3町、ここ、陸別、足寄ですと、NPO法人で成年後見を受任しているところもありますので、そういうところをお願いすることが最近は多いです。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） そうすると、お願いするときには福祉課でもいいし、福祉課に例えば相談したら、こういうところで相談に乗ってくれますよという紹介をしていただけたということですね。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はありませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 説明資料の21ページになるのですが、ちょっと補足説明をお願いしたいのです。共同生活援助4,320万円、それから児童発達支援、この二つについて具体的にどんなことをやられているのか、さらっとで結構です。御説明お願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） まず共同生活援助の部分ですけれども、こちらは障害者のグループホームに入られている方のための、施設に入所されていますので、そのために給付費となっております。

児童発達支援に関しましては、町で行っている児童発達支援センターがありますので、そちらのほうの利用した場合の給付費といますか、国のほうの制度でお金が出ますので、事業所のほうに支払うためのお金となっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 次に聞きます。

25ページにあるのですが、障害者地域生活支援センター、4月1日から供用開始するとなっておりますが、現時点で入居者予定数はもう決まっているのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、

答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 12月の議会で指定管理の予算を頂きましたので、その後受任者のほうと福祉課のほうで入居者の選考の検討会等を開いております、今現在12室のうち9室につきまして入居予定が決まっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） テラスハウスぽのぼのが定員10名で、その方がそっくり移動すると考えていいでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 今、ぽのぼののほうを利用されている方が5名と、今現在5名となっております。その方は全員こちらの施設のほうに移ることになっております。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） それでは、休憩のため暫時休憩をいたします。

11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

94ページ、2目福祉医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目国民年金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目国民健康保険助成費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目後期高齢者医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 96ページ、第2項老人福祉費の1目老人福祉総務費、質

疑はありませんか。

12番井脇委員。

○12番(井脇昌美君) 説明書の27ページなのですけれども、ちょっとあら拾いするのではないのですけれども、福祉課長、これね、きっちりと文言の解釈をすると、敬老会についてですけれども、837万3,000円の中の403万2,000円なのですけれども、敬老会の費用についてですけれども、これは開催、いいですか、開催及び参加者が対象だということですね。もう一回確認しますけれども。

○委員長(高橋秀樹君) 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) 敬老会開催費交付金の関係なのですけれども、まずは通常ですと敬老会を開催して、そちらに参加した方なのですけれども、参加したくてもたまたま入院されていたりとかで参加できない場合もございますので、自治会のほうで案内をされた方を対象としております。

ここ数年はコロナのこともありまして、なかなか敬老会が開催できませんので、開催しないで自治会の地域のお年寄りの方に記念品等を贈って、敬老の祝福、長寿を祝福するというような事業をされた自治会に対しても交付金を交付しております。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) 12番井脇委員。

○12番(井脇昌美君) 記念品のことは課長が代弁して言うことはないのですけれども、あなたがね。自治会の案内、自治会に委ねているでしょう、これ、自治会の案内ということは。これがトラブルの原因になっているのですよ。

私3年前に自治会の責任者していたのですけれども、えらい苦情でひどいことになっていたのです、実は。参加者だけ募って、そして住民課のほうに報告をした経過あるのですよ。そうしたら、それはしっかりと交付していただいたのですけれども、

当日出れない、急に用事あって3名ぐらいだったかな、出れなかった。そして出たくでも出れない人から、不公平だと、隣の人が出れないのもらったと。いやいや、それは申し込んであったのだよと言っても、ただいやらしい話になってしまうのです。そうしたら、出れなくても名前だけ書いて申し込めばもらえるのかなと。3年前の話ですよ。それも同じ文言になっているものだから、私はしっかりとこの文言をある意味においては削除するか、後々にこの開催交付金なら開催交付金でもいいですけれども、参加者を対象にだとか、過去にあるはずですから、そのことはきっちりと削除してトラブルないように、昨年あたりはこのコロナ禍の中で開催されて、全自治会にこの補助、大科目は負担金ですけれども、敬老の会のお祝いということで支給されていると思うのですけれども、かえって自治会にむしろお任せをして、お祝いをしてあげていただきたいとあって、この頭数の、全部台帳で分かるわけですから、12月いっぱい75歳の、満ですね、対象にその自治会に支給きちんとしてあげるという方法をできないものですかね。ちょっとお答えください。

○委員長(高橋秀樹君) 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) ただいまの御質問なのですけれども、現在自治会のほうでなかなか敬老会をできないというような自治会もございますので、そうなりとお金を交付したときにどのように自治会さんが対応されるかは分からないのですけれども、自治会のほうで敬老会というか、敬老事業ですね、確実に行っていただくということであれば、そういうことは可能かもしれませんので、今後検討したいと思えます。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） あなたね、自治会、自治会と自治会に若干責任の転嫁を押しつけているようですけれども、違うのです。やはりしっかりした交付金の出どころがしっかりしていたら、自治会が改めてそれを本当にありがたく受理して、いろいろな予算組み、行事をできるわけですから。自治会から申込みなかったらとか、自治会できちんとやってもらわないとということには私はならないと思う。だから、うちの自治会はあったのです、うちの自治会はやっている人、お祝いもらったよと。いや、うちらやらなかったから。3年前の話ですよ。それは非常にトラブルというか不公平な実態あるはずですよ。だから、3年前調べてもらったら分かりますけれども、全戸数の対象者にはその自治会には配付されていないはずですよ。それはなぜかといったら、出席者を対象に数を当たって申し込んでくださいと。それは窓口は住民課ですよ。こういうことだから、後からえらいトラブルになったものですよ、まだその辺が、昨年あたりはくどいようですよけれども、コロナ禍の中で敬老会を恐らくなかったやに聞いているのです。分からないですよ、全部。けれども、町から支給していただいたと思うのですけれども、かえって今後一律にそういうふうにしたらいかがなものですかねということをお金の問題、我々には何も権限ないのですけれども、トラブルを避けるためにもそういうふうにお願ひしたいのですけれども、いかがですかね。

○委員長（高橋秀樹君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今、敬老会の開催に係る補助の関係でございすけれども、最近でいきますと、なかなか敬老会開催していただきたいということでお願いをしていますけれども、なかなか今のコロナ禍の中で多くの方にお集まりいただいて、皆さんで何かやるというのはなかなかはばかれるというか、そんなことで開催ができてい

ないというようなことがございます。

そういうことで、先ほど課長のほうからも申し上げましたけれども、自治会の中で敬老事業ということで、対象になる75歳以上の方たちがいらっしゃれば、そこに何かお祝いの品を持っていったりだとか、そういう形でも補助金については交付をしましょうということに今しています。

井脇委員さんからお話があるのは、やはり参加したとかしないとかではなくて、該当になる75歳なら75歳になる方たちの分をきちんと補助金として交付をして、そして自治会の中での敬老事業に使っていただくということのほうがいいのではないかというお話だと思います。

私どもも最近のこのコロナ禍の中での取扱いについて、今お話あったような形でやっておりますので、それを引き続き敬老会、コロナが終息して皆さんお集まりいただいてやれるよというような状況になっても、基本的には多分御案内は皆さんされて、急に来れなくなったりだとかすることもあるかもしれませんが、御案内しているのでそれなりにその人たちの人数分自治会のほうで用意していて、急に参加できなくなったからこの人の分は補助金ないですよだとかということにはやっぱりなかなか、自治会の会計の厳しい中でもやっていた部分ですので、そういうことにはならないというように思いますので、75歳以上の対象になる方について補助金を支出するという形で今後も進めさせていただきたいなと思うところがございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 関連質疑なのですが、高齢者の方をお持ちの自治会というのはどれぐらいあるのでしょうか。75歳の高齢者がいらっしゃる自治会という

のはどれぐらいでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 正確に調べてはございませんけれども、これまた後で何か怒られたら困るなと思うのですけれども、正確に調べてはおりませんけれども、今自治会が大体90くらいあるのです。その中で、大体がほとんどの自治会が75歳以上の方、該当になる方がいらっしゃると思います。

多分今のこの町内の中で見て、75歳以上の方一人もいませんよという自治会は多分ないのではないかなというように思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 私も昔、商工会女性部の敬老会に携わって30年ぐらいお手伝いしたのですね。時代の流れで、一生懸命手作りで2日間かけて出していたのですけれども、あるとき、あなたたち恐ろしいことしているよねと言われたのです。それは何かというと、0157がはやったときで、よくこんな恐ろしくもなくこんなことしているねという、ある人に言われたのですね。それでびっくりしてしまって、自分たちが一生懸命やっていたことが、そんなように見られたのかと思うとすごく残念な気持ちと、それはもう本当そうなんだなというところで、飲食店組合のほうにお願いしたのですね。でも、人数が人数ですので、いらっしゃる方、町民センターにいらっしゃる方、そうしたら、お弁当がまちまちなのですね。今度飲食店組合、一遍にそれ作れませんのでね。そういうこともあって、プロの方お任せしても、やはり難しいこともあって、そして次の、今度やるほうの方ももうある程度の年齢に達しているものですから、逆に今まで一緒に配膳していた人が座っていらっしゃる、お客さんとして。そういう時代の流れがあるのです

ね。

今お聞きしますと、自治会のほうも高齢化して行って、ほとんどこういう趣旨、役場の対する趣旨が実行できないのではないかと。それで町内の中にも、よそのお子さんでも見たらすごく心がなごんでいいのですけれども、今そういう状況ではないので、そのところもう少し、この予算が結構な金額ですので、もうちょっと考えてみてください、どんなことが一番お年寄りに喜ばれるのかということも含めて考えていただけたらいいなと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 最近敬老会もなかなか開催されていないということで、私も呼ばれることも全くなりませんでしたけれども、前に呼ばれて敬老会に参加もさせていただいたことはございますけれども、そのときにも開催される方が言っていたのは、今敬老会といっても、老人が自分も敬老される側なんだよとかということ、ただ開催、主催者にはなっているけれどもというような話などもされていて、かなり自治会のいろいろと会長さんですとか、事務局長さんですとか、やっていたらいらっしゃる役員の方たちもかなり高齢化をしてきているというのは実態なのかなというように思っております。そういった中で、本当に高齢者の方が高齢者をお祝いするみたいな形の敬老会というのもだんだん増えてきているのではないかなというふうに思っています。もちろんそういうところでもないところもありますけれども、ただやっぱりこの状況でいくとやっぱり増えてくるのだろうなと思っています。

ですから、今言われたように、どういう形が本当に敬老会の開催としていいのかということというのは、少し考えなければいけないのかなというように思っています。ただ、本当にお話ありましたように、

以前町内の、まちの中の市街地の中ですね。市街地の中では、商工会女性部の方が中心になって敬老会を開催していただいて、やっていただけてました。やはり人数もかなり多くなってきて、町民センターだとか場所の問題もあって、皆さんお集まりいただけるだけの場所がないですとか、それからもちろんいろいろと同じような料理を出すときには確かに食中毒だとか、そういったような心配も当然やっぱり出てくるだろうなというように思っていますので、本当に町内全部が集まって敬老会やるだとかというのは、これもまた本当にいいことなのかどうなのかというのもしやっぱりちょっと考えなければならぬ部分もあるのかなというように思っております。なかなか、今やはりそういった意味では、地域の中で、地域のお年寄りの方たち集まっていただいて、地域の中で長寿をお祝いするという形がやはり今の中では一番いいのかなとは思っておりますけれども、今後もどういう方法がいいのか、敬老会の在り方だとかについて検討してまいりたいというように思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 4番榊原委員。
○4番（榊原深雪君） 町のほうのお考えはよく分かるのですね。お年寄りに対する尊敬の念も含めて、こういう予算を立てていただいていることはすごくありがたいのですけれども、実情は本当に対象の方がその自治会の敬老会を催したときに何名ぐらいが来れるのかということもありますし、そういうことも考えながら、そして果たして75歳以上というのが、もう99歳から75歳以上のジェネレーションギャップがあって、自分が敬老会に呼ばれるということに抵抗を感じるお年寄りもいらっしゃるのですね。だから、そういうことのいろいろな考え方あるということも含めて考慮していただきまして、これからの敬老会に対する補助金のことも進めていただければ

いいなと私は思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 99ページの緊急通報装置の関係ですけれども、説明資料ではおおむね65歳以上と書いてあるのです。その対象者で実際にはそれを設置されていない方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 65歳以上の一人暮らしの高齢者と重度心身障害者等に対しということになっておりますけれども、対象者といいますと、一人暮らしの高齢者とかの方が対象ではあるのですけれども、例えば身体状況とか、病気の状況とか、あと近くに家族さんがいるとか、もしくは同居していても昼間家族さんがお仕事に出かけていてほぼ一人暮らしに近いような方とか、そういう条件のある方に対して設置をしているものでして、こちらのほうでどのぐらいの方がそういう状態なのかちょっと確認はしておりませんが、例えばケアマネさんとか、御本人、御家族から申請があった場合に確認をさせていただいて設置をするという形を取っているところです。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） ちょっと細かい話になりますけれども、99ページで見ると、装置設置となっていますよね。だから固定なのだと思うのですけれども、こんなことがあったのです。旭町なのですけれども、私の車で送って降ろした後に玄関に入る前に、庭で倒れてなくなったという例があるのですね。そこは2世帯住宅なのです。だから今課長が言われたみたいに、昼間は誰もいないのですね。夜はいるのです

けれども、けれども玄関は別なのです。けれども、その方ももちろんこの装置はつけてはいませんでしたけれども、そういう場合に、装置がつけていたとしてもそのないところで倒れた場合に、それで持ち歩きができるというか携帯できるというか、そういう小さいものもあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども、もしあれば、そういうことに、それも導入していただきたいなという気がするのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 今現在導入しているものは、家の電話ですね、固定電話を使って装置をつけまして、あと家屋の中でその電話から離れることがありますので、ペンダント型の受信の装置があって、押すものがある、それを利用するような形の設備を今設置して利用しているところなのですけれども、田利さんがおっしゃっているのは、どこに行っても何かを押したら緊急通報みたいのができるかというような装置のことだと思うのですが、GPSがついているとか、いろいろなものがあるかとは思いますが、今現在そちらのほうの検討はまだ詳しくはしておりませんので、今後ちょっと調査はしていきたいなとは思いますが、どこに行っても、どちらのほうに行くのかと、通報されるのかとかいうのもありますし、その通報された先がどちらに、何というのでしょうか、今の装置でしたら何かあったら家族に連絡するとか、そういうような対応になっていますけれども、常に携帯できるような装置でしたら、そういうのを管理するような会社とか、そういうようないろいろな課題もあるかと思っておりますので、今後ちょっと調査をしていきたいと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 私詳しくないから分かりませんが、多分今の時代だけ

ら、GPSを使って、その人がどこで倒れたかと分かるようなものもあるのではないかと気がするのですよ、小型で小さなものが。それなどももし調べていただいて、導入可能ならば検討していただきたいなと思うのです。どんどんやっぱり高齢化進んでいきますし、旭町の私が知っているだけで2件、身近なところで亡くなって、後から見つかったという例がありますので、そのときにそういうのがあれば助かったなどということもあり得るかもしれませんので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目在宅介護費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目介護保険助成費、質疑はありませんか。

10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 説明資料の中の31ページなのですけれども、前も説明受けてますので、初任者研修、2年に1回ということで説明を受けていますので、2年に1回ということで今年その2年に1回の年に当たるのかなというふうに思っていますけれども、今、介護福祉の現場ということで、なかなか人材が来ないということが言われております。それで、この負担金だとか補助金、交付金ということで、それぞれ書かれているわけなのですけれども、昨年度の利用というのはどんなになっているのでしょうか、この負担金等含めて。ちょっとそこら辺教えていただきたいなと思えます。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 負担金、補助及び交付金のところの、まず補助金の部分なのですけれども、令和3年度の今現在の

実績としては、就業支援補助金10万円の部分ですが、こちらの実績が11人になっております。また、就業支援補助金の就業支援金の部分につきましては10人です。住宅準備支援で、町外から来られた、引越越し費用とかを交付した方が5名で、支度準備補助金が1名となっています。

次に、介護福祉士実務者研修受講料の補助金なのですが、予算では3名ぐらいの方を予定していたのですけれども、今年は今のところ申請はございません。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 結構多いのですよね、人数的には。多分就業支援補助金が19名、そして今言われている支援補助金のほうの支度金が12名で、住宅のほうが5名と。支度準備補助金が1人ということで、多分結構な人数になってきているのかなと。予定よりは多くなっているのかなというふうに思いますけれども、それでこういった負担金とか補助金、交付金を利用して、定着している状況なのでしょうか。そこら辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 定着しているかどうかといいますと、いろいろな方もいらっしゃるしまして、来てすぐお辞めになる方もいますし、ただある程度その事業所に入って継続をしていらっしゃる方が結構いらっしゃるしまして、例えば就業支援補助金の就業支援金というのは、1年経過ごとに25万円とか15万円とか出すのですけれども、こちらについても5年間支給しますけれども、出す方も結構いらっしゃいますので、今のところ、これを目的に来るわけではありませんけれども、就職していただいて、その結果、1年たったらまたこういう支援金がもらえるということで、地元

に残っていただけるというか、足寄に残っていただいている方もいるのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） そういったことで、人材確保が厳しい一方で、そうやって頑張っておられる方もいるということで、ちょっと安心はするのですけれども、今後に向けてやっぱりそれぞれの施設が大変だというふうに聞いていますので、ここら辺お金の問題ではなくてやっぱり人を育成するということも含めて、今後初任者研修含めたり、あと実務者研修含めたり、そこにやっぱり実行して足寄の中で働いていただけるというような人材確保に向けて、今後以降もしっかり予算づけをしながら進めていっていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目介護サービス事業助成費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目旭町ふれあいプラザ運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目高齢者等複合施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目地域支援事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 106ページ、第3項児童福祉費の1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 資料34ページな

のですが、3歳未満1万5,000円、3歳から小学6年生まで1万円、こういうふうに決めた根拠を教えてほしいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 児童手当の金額の関係なのですけれども、こちらのほうは国のほうで定めた金額となっておりますので、御理解いただければと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 3歳未満と3歳以上の場合、どちらがお金かかると思ったら絶対に3歳以上のほうがお金かかるのですね。だから、この額を逆にしてもらうとか、あるいは町単独で上乗せするとかという方法は今後検討できないかという思いがあるのです。例えば逆にするのであれば、あと1,000万円あればできます。この額で計算しましたらですね。それが無理であれば、町単独で3歳から6歳までのところについては、1万5,000円に5,000円上乗せするというようなことが可能かどうかということですね。あるいは、検討する余地がないかということなのですから。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 児童手当につきましては国のほうの制度ということで支給をしているところなのですけれども、こちらに出てくる金額といいますと、確かに3歳から小学校6年生とかのいろいろな活動的になってお金がかかる、子育てにお金がかかる時期かなというふうには確かに思うのですけれども、足寄町の場合ですと、例えば保育料の無償化ですとか、こういう現金の支給ではなくて、別に子育てに係るお金について保育料の無償化、それと給食費の無償化ですとか、そういう子育てを軽減できるような施策を取っておりますので、こちらの金額を増額するというような

ことは今のところ考えておりません。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 分かりました。

子育て真っ最中のママさんから何人かの意見なのですけれども、3歳未満より3歳以上のほうが金かかるってあんた分からないのと、こういうふうに言われたのですよ。こんな汚い言葉ではないのですけれども、簡単に言えばそういうことなのですね。確かにそれは分かるのですね。そういう気持ちがあるものですから、もし可能ならば、今福祉課長が言われたように施策がありながらも、なおかつ3歳以上6年生まではお金がかかるということが実際の問題だと思っております。そこに対する、言わばさっき言ったみたいに5,000円上乗せするだとかということが検討できないか、創設できないかという思いです。再度伺います。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 福祉課長のほうからも申しあげましたけれども、この児童手当については国の制度でございます。国が決めてきているこの金額で支給をするという形で、足寄町としても今実施しているところでございます。これが例えば足寄だけ上げるだとかとなりますと、例えば足寄から転勤だとかでどこかに異動になったときに、今まで足寄では児童手当が1万5,000円だったのが今度1万円になったよだとか、そういうような形で、国でやっている制度を切り替えるだとかというようなことはやはりこれは難しいというよりはできません。

あと、そのほかで町としての町単独でそういう制度ができないのかというようなお話でございますけれども、これまた先ほど福祉課長のほうからもお話しさせていただきましたけれども、いろいろな形で町としては子育て支援についての支援をしているということでありますので、ここで児童手

当分の中身を変えていくというような形にはなっていないかなと、できないかなというように思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目児童医療費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目子どもセンター運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 110ページ、4目へき地保育所費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目児童福祉施設費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目学童保育所運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目児童発達支援センター運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 8目子育て支援費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 118ページ、第4款衛生費に入ります。

第1項保健衛生費の1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 119ページに書いてあります不妊治療費の助成のことでお伺いたします。毎年、この金額が上がっておりますが、今現在この内容と利用状況を教えてください。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 不妊治療の助成の関係ですけれども、こちらは43歳ま

での女性の方で不妊でちょっとお悩みの方が治療された場合に、北海道が今助成事業を行っております。その北海道の助成事業の対象になった治療につきまして、北海道が結構治療が高額ということで、北海道のほうで30万円のたしか助成をしていると思うのですけれども、そちらの助成の金額を差し引いた金額で15万円までを足寄町のほうで助成をするということになっております。

令和3年度は、2月までに延べ7件の御利用がありました。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。ありがとうございます。

かなり高額な治療になるということで、今度国のほうでこちらのほうに保険適用になるという、全部かどうか分かりません。どこまでを保険適用にするか分からないのですけれども、そのような体制になるというふうに伺っております。

今後、これは少し変わってきますか、金額は。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 令和4年度から保険適用になりまして、原則3割負担になるのかなというふうに思います。

今、北海道も国も今年度から来年度にかけて、このちょうど年度の切り替わり、保険の適用の切り替わりの時期に、治療されている方については継続して令和4年度に支援をするということで通知が出ております。町としても、そちらについては北海道の事業の対象になったものについては助成を行っていこうかなというふうに思っています。

保険が適用になった後につきましては、北海道の体制とかを見ながら足寄町もどのような支援ができるのかということは検討していきたいなというふうに思っております。

すが、今現在の予算としては、今までと同様の金額で支援ができるような予算を計上させていただいております。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

今継続中の方はこのシステムを使って、保険適用になってその後の方はそのようにしていくということでもよろしいですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目予防費、質疑はありませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） それでは、説明資料の37ページですか、お願いいたします。

このワクチン接種事業、本当に現在3回目に入っているのですけれども、関係者の皆さんには本当に御苦労かけているなというふうに思っております。それで、この予算のワクチンにつきましては、何回の予定をしているのか。

それと、ここに書いてある主な財源について、国庫補助金、それから国庫負担金ということがあるのですけれども、合わせて3,800万円なののですけれども、この事業が3,900万円ですか、ですので、その差額がどうして起こるのかなということ、ということは、新型コロナワクチン接種対策費の国庫負担金交付要領ですか、そういったものがあるみたいなののですけれども、それを見ますと、10分の10、要するに100%国の財源が賄うようになっていようには見えるのですけれども、その差額が何で生まれるのかなということでお聞きをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） こちらの予算につきましては、今3回目接種の、2回目

から3回目の接種の期間を今前倒しするというような形になっていまして、今2月に、もともとは3月から始める予定だったものを2月に前倒しをして開催をしているところなのですけれども、この予算につきましては集団接種を10回行うというような予算取りをさせていただいております。そのほか、集団接種以外に病院のほうで個別接種を受けるということも設定して、予算を計上させていただいております。

次に、国庫金と事業費の差なののですけれども、実は集団接種のときに医療従事者等の方を町外とか、また町内の方をお願いして接種をしているのですけれども、接種時間が午前から午後まで全てかかりまして、そのときになかなか外出が不可能ということもありまして、医師とかそういう方とまた従事者に対する昼食を提供しております、その分が一般財源として実は計上しておりますが、それ以外については100%国庫負担と補助金で賄うような形となっております。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔子君） 分かりました。

それと、お聞きしたいのですけれども、私も初めてざっと見たものですから分からないのですけれども、この事業が交付要領を見ますと、町村がある程度、当初はワクチン始まった頃各町村でいろいろな事業があつて、例えば高齢者の皆さんにバスを回すだとか、町村によっていろいろな事業が行われたのですけれども、その事業を見て、ああそうなのかなと思ったのですけれども、この接種要領を見ますと、各町村が事業を立てて、それを国が認めるのか、そういったことになってくる、そういった形の流れになっているのかなという気がするのですけれども、例えば足寄でいえば、これだけ広いまちですので高齢者の皆さんが大変だということで、ではバスを回しますとかタクシーを回しますとか、それからそのことよっての経費だとか何とかは、こ

の計画を立てれば国庫負担金として認められるのかどうか。そういった事業が現在2回行われた結果の問題点とか課題を、3回目あたりには対応させているのかどうか。そういった事業について、ちょっとお尋ねをします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 実施要綱とか交付要綱とか国のほうで定めたものがございまして、そちらのほうで対象になる経費、対象にならない経費というのが記載されておりまして、例えば今おっしゃったような今回患者輸送バスの経路にバスを走らせておりますけれども、そういうような経費につきましても体制整備ということで補助金の対象になっておりまして、対象になるような経費でもし足寄町で対応できるようなことがあれば、国のほうに計画書をつくって出すのですけれども、そちらのほうに記載して出して交付をしていただくという形になっています。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） そうしますと、町としては計画を立てて対象になるよということとは間違いないと。それとも、国の判断でまた対象となるならないは決まるので分からないよということになるのかどうか、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） すみません、ちょっと説明が足りませんでした。

計画に書いて、交付要綱という、対象となる事業について町のほうも検討して申請をさせてもらっていますので、申請した分については交付されることになっております。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 分かりました。

次に、できればお聞きしたいのですけれども、現在3回目に入っているのですけれど、

ども、足寄町でも今回何人の方が感染されたよということなのですよ。それで、その感染した方々の今言われているデルタ株だとか、それからオミクロン株だとかアルファ株だとかいろいろありますよね。そういった形の中で、足寄はどの株になったのかどうかをできればお聞きしたいということです。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの御質問にお答えします。

町では検査をしているわけでもございませんし、保健所のほうでもどのような株に、何というのでしょうかね、どのような種類に感染しているというような公表もしていないので、こちらのほうとしてはちょっと知り得ないということになっております。

以上です。（「分かりました。以上です」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 昼食のため、休憩をいたします。

1時再開といたします。

暫時休憩いたします。

午後12時01分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

予防費から入ります。

予防費、ほかに質疑はございませんか。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 予算説明書の35ページです。

今度、新規の事業として人間ドック、胃の内視鏡のがん検針、そのほかピロリ菌等々始まるということなのですけれども、今までは帯広等の大きい病院のほうに行ってしなくてはいけないものを足寄でできるというのは、本当これは大変ありがたいなと、私は個人的には思っております。その中でちょっとお伺いいたします。

見ていくと、人間ドックのところは国保病院とあと巡回となっています。値段が違うので内容が違うと思うのですが、国保病院さんではどういう内容をされるのか。巡回ではどのような内容をされるのか教えてください。

○委員長（高橋秀樹君） 暫時休憩をいたします。

午後 1時02分 休憩

午後 1時07分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） お時間を頂きまして申し訳ございません。

足寄町国保病院と巡回ドックの違いの関係ですけれども、検査項目としましては大きな違いは腹部エコーがないこととなっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 腹部エコーがないということで巡回のほうは、ということとは、胸のレントゲンであるとかは巡回のほうでも撮れるということによろしいですね。

あと、CTについてどうですか。CTと、あと採血とか、その辺の項目ですね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 国保病院の検針のほうも巡回のほうも、CTについては設定はされておられません。

あと、血液検査のほうは行われます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） すみません。一回で私が聞けばいいですね。

では、普通に行われている採血やお小水の検査、レントゲン、国保病院では腹部エコー、あと心電図、こちらに関してはやりますか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉

課長。

○福祉課長（保多紀江君） 巡回ドックのほうでも心電図のほうは実施することになっております。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

値段が高いとか安いとかいうのは、自費診療でありますので、それはそこその病院で違うのでいいかと思うのですが、ひとつ私がお伺いしたいのは、国保病院の下のところに生活保護の方も今回はドックのほうに入っているというところなのです。

生活保護の方がそういう健康診断を受ける場所がないというのは大変よく分かります。普通の保険であれば、働いている人であれば職場で、あとは特定健診、40歳から74歳まで、その後は高齢者の場合は、後期高齢者ということで国保のほうでやっていらっしゃるというふうに私は認識しております。ですが、そういうものが生活保護の方にはないと。大変必要であるというのは分かるのですが、よく考えてみますと、生活保護の方が、この間お聞きしたところ、足寄町89名いらっしゃる。どういう年代層かちょっと分からないのですけれども、多分高齢者が多いのではないかと。高齢者であれば多分病院のほうにかかっている方が多いのではないかとというふうに予測されるところで、そうすれば、普通一般診療で定期的な血液検査とかはできるのではないかと、心電図もレントゲンも、というふうに私は思うのです。それで、何を言いたいかといいますと、生活保護を受けられる方というのはぎりぎりの、国のシステムなのでぎりぎりのところ、生活保護を受けるか受けないか分からない、そのぎりぎりのラインにいらっしゃる方が不公平になるのではないかとというふうに私は思うのです。その辺いかがでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 今おっしゃっ

ているのは生活保護を受けないぐらいの結構ぎりぎりです。保護を受けずに生活している方も、やっぱり生活が苦しい中でこういう健診を受けるのはやっぱり大変なのではないかというお話なのかなとは思いますが、確かにいろいろな健診を受ける、これ以外にも集団健診とかもありますし、いろいろな健診を受ける機会があるかなとは思いますが、不公平かどうかちょっと別として、逆の意味から言えば町民の方が皆さん健康でいて、過ごしていただけるというのが一番かなとは思いますが、こういう機会を与えるのは、与えるというか機会があるというのは生活保護の方でも生活保護ではない方でも、こういう機会があるというのは非常にこちらとしても受けていただいて、健康でいていただけるのが一番かなというふうに思います。

ほかの健診もそうなのではないかと思いますが、所得によってとか、そういうような設定はしてありません。皆様が少しでも、確かに人間ドックは高いですけども、ほかの健診を受けずにこちらを1回受けていただくとか、そういう調整をしながらお金は少しかかりますけれども、健康を維持するために少し負担をしていただいて、町も負担をしながら、健康の確認をしていただくということができればいいかなというふうに思っております。なかなか所得によって負担金額を設定するというのは非常に難しいことだと思うのですよね。申し込んできたときにあなたの所得は幾らですかという話にもなるかと思っておりますので、今はこういうような一律自己負担をお願いするという形になっているところです。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 人間ドックを、すみません、生活保護の方にあれるのではないのですけれども、人間ドックを行うというのが私の中でちょっとあんまりよく分からなくて、例えばもし健診をする機会がない方たち、そういう人たちにとってす

れば特定健診、国保病院の今言われたところの特定健診との違いは心電図も特定健診でできますし、あと腹部エコーぐらいなのですよね、違うのは。それで、特定健診であれば8,000円ちょっとぐらいでできるはず。私たちが医療職のほうが受け入れている金額8,000円から9,000円ぐらいでできるところを、人間ドックの4万円を全額負担して生活保護の方にするのであれば、特定健診レベルをするというのも手ではないでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） すみません、お待たせいたしました。

特定健診といいますが、特定健診で受ける方法もあるのではないかとことなのですが、生活保護の方も特定健診は基本国保の加入者で、生活保護の方は別にすこやか健診という形で同じ項目を、特定健診と同じ検査を受けることはできるようにはなっております。

今回、人間ドックを生活保護の方も受けていただくのですが、まずはさっきも言ったように、町民の中にどなたも公平に同じ機会を与えるということがまず一つと、今回は総合健診ということで健診の項目としては、特定健診よりはもう少し細かく検査がされるのかなというふうに思っておりますけれども、このような総合的な健診を受けていただいて、健康を確認していただくことが大事かなとは思っておりますので、今後も今言われたような内容の整理とかをしながら対応していきたいと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） すみません。すこやか健診というのは私のほうが忘れておりました。そういう健診があるわけですね。ということは、特定健診レベルでは生活保護の方も受けられるというふうに捉えてよろしいですね。では、違う枠で私がつくったほうがいいのではないかなと、特定健診

を受けるのではなくて特定健診レベルのものを人間ドックの1人4万幾らではなくて、もう一つワンランク、もうちょっと特定健診レベルのものをつくって生活保護の方に対応したほうがいいのではないかなという、私は今そういう持論があつてここで質疑をしたわけですが、すこやか健診があるわけですね。分かりました。であっても、やはりこの4万円をやはり普及したほうがいいという町の判断でよろしいですか。大してそれほど、今すこやか健診と人間ドックの内容は、健診の検査自体は変わらないけれども、内容が違うというふうに課長おっしゃられましたけれども、すみません、細かくどこが違うのだと本当はお聞きしたいのですけれども、それは私後でお伺いいたしますので、内容が違うということでこの金額になっているというふうに受け止めてよろしいですか、4万円という。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 申し訳ありません。もう一つ、胃の内視鏡検査もしくはバリウム検査が人間ドックのほうに入っておりまして、そちらのほうは特定健診ではなくて、別に集団健診とかでバリウムとかの検査をしていただくということで、組合せもございます。一つの検査では、すこやか健診のほうでは全ては終わらないということもありまして、組み合わせた人間ドックという設定をしておりますが、全体的なことを考えるとやっぱりばらばらに受けていただくよりは一回に全て受けていただくという方がいいかなというふうに、大事なかなというふうに思いますので、人間ドックという機会をつくって、確かに同じようなものがあるからそちらでいいのではないかなというはあるかと思えますけれども、全てを網羅した人間ドックというのを提供したいなというふうに考えています。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

もっと詳しくというのは、胃の内視鏡の検査とかバリウムのこの辺を含めてのという意味でございますね。分かりました。

そうすると、もし1人が受けたいというときに、もし生活保護の方が両方受けたいということになると、計5万6,000幾らかを一回で受けられるというふうに捉えてよろしいですね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 人間ドックと胃の内視鏡のがん検査を一緒に、両方受けられるかというようなお話でしょうか、かなと思うのですけれども、人間ドックを受けたから内視鏡のがん検診をだめというような設定はまだ考えてはおりませんが、基本的には人間ドックでバリウムもしくは内視鏡の検査を受けていただくということになれば、内視鏡のがん検診、こちらは胃カメラだけのことですけれども、こちらを受けるというような二重の助成というのは考えていないところです。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

では、もう少し詳しくというのは1回ではなくて2回になる可能性があるということですね。1回に先ほど一遍に一緒にできるからというようなお話をされたので、両方の検査が一緒にできると私は思いましたが、そういうことではなくてということでしょうか。別々にということですね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、川島病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君） ただいまは生活保護の方のお話だったのですけれども、ここの予算説明資料の中に出てくる人間ドック、国保病院4万800円、この中には内視鏡検査も含まれている金額なのですよね。なので、両方ダブルでかかってくるというわけではございません。

なので、内視鏡検査もこの人間ドックの中に含まれていると、そういった意味でございませう。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

内視鏡検査、これ人間ドックに含まれての4万幾らということですね。かなり高いなと私は先ほどの、分かりました。納得いたしました。

なのですが、ちょっと納得できないところは、先ほど最初に言いましたとおり、多分町民から苦情がもしかしたら来るのではないかと、私は危惧するところなのであります。これは国のシステムなので、生活保護のシステム自体を今度これから先変わってくるのかどうか分かりませんが、今の現状の、生活保護もらっている方のほうが生活費があるという逆転パターンが足寄町の中に一体どのぐらいいるのかということなのですが、それは分かりませんが、そういう人たちが一生懸命頑張っているのだけれども、私は半分出さなければいけないのね、生活保護の人はこの4万円もするものを全部全額支給してくれるのねという人がいなければいいなと私はそう思います。

質問は以上です。お答えいいです。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 123ページ、健康診査業務のところについてお聞きします。

これは特定健診、受診ということでもあるわけですね。その関係だと思っておりますけれども、12月の一般質問のときにも、アフターコロナの健康対策というところで、特定健診については課長からいろいろ御答弁いただいたので承知しているところでございませうけれども、やはり今のお話にもありましたように、受診することが本当に医

療費削減には絶対的に不可欠で、安心・安全のまちづくりのためにも健康で住むことが一番だと思います。そのためにもこの特定健診受診率を上げていくということは、やっぱりこれは必須の課題でないかと思うわけですね。

そういう中で、コロナのためになかなか特定健診が受診率が下がってきたと、どの町もですね、下がっているように聞いておりますし、足寄もそうだと思います。今年改めて令和4年を迎えて新年度に向けて、この受診率を、目標ですね、どこにしているのか。お願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 特定健診の受診率の関係だったのですが、令和2年度につきましてはやっぱり前半健診控えがあって、令和2年度の健診率はやっぱりどこもというか、落ち込んだという話がありました。けれども、令和2年度の後半については、いろいろ健診を駆け込みで受けられる方とかもいらっしやいまして、令和3年度につきましても今担当のほうで電話で受診勧奨とかしてまいりまして、少しでも健診を受けていただくように業務を進めているところです。

令和4年度につきましては、目標の数値がたしか50%後半から60%ぐらいがもともとの目標数値として掲げていたかなと思いますので、その目標に向かって、さらに皆さんに受診していただけるように周知したり、個別にお電話等で受診勧奨していきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） そうですね、たしか60%ぐらいだったと思います。コロナ前からの目標ですね。

それで陸別は、他町村のことと言って申し訳ないのですが、受診率ナンバーワンを3年間連続でずっとキープしているという。ずっとこれから先もキープしそ

だということで、新聞報道にもありました。内容の記事を見てみますと、やっぱり受診の勧奨の電話をもう本当によくしていることと、それからまちに出て行って、目と目が合うと受診受けてるかいという、そういう会話が町全体で上がっておりまして、それで行かないわけにいかないのだわというような人も聞いたことがあります。

そういうわけで、そういう隣の好成績もあって、取り組む目玉商品というか、どういうふうにして、戦略ですね。何かそういう戦略、どうやってしたら受診受けることができるかという、その気に町民の人がなってもらえるかという、そういう計画等がありましたらば発表していただきたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、佐々木住民課長。

○住民課長（佐々木雅宏君） 先ほど福祉課長のほうから令和2年度の特設健診の受診率とかございましたけれども、ここ何年か確かに低下傾向にはあったのですが、令和2年度の実績は反対に向上しております。令和3年度はまだ受診途中ですので、まだ結果としては出ていませんけれども、今後受診率向上の取組として、保健担当のほうの特別会計のほうで国保ヘルスアップ事業の中で、外部委託というところで受診勧奨、あるいは医療費分析を通じて、例えば服薬して中断した方ですとか、あるいは数値が悪いにもかかわらず例えば病院に行っていない方ですとか、そういった方に対して重点的にやはり対応を取っていかねばならないだろうというふうに考えておりまして、そういった業務を外部委託するという考えで今計画で進んでございます。

それ以外にも、福祉課とうまく連携して、国保被保険者に限らず後期の被保険者についても少しでも健康でいられる期間が長くなるように、同じ業務の中でいろいろと検討していければなというふうに考えて

いるところでございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 目標60%目指して頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 124ページ、3目患者輸送車管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目環境衛生費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目合併浄化槽事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項清掃費の1目清掃総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目じん芥処理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目し尿処理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項1目病院費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 132ページに入ります。

第5款労働費に入ります。

第1項1目労働諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目単身者住宅管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 134ページ、

第6款農林水産業費に入ります。

第1項農業費の1目農業委員会費。

11番木村委員。

○11番（木村明雄君） ここでちょっと農業委員会にお尋ねをいたします。

このたび農業委員の任期満了に伴いまして、12名の委員が任命されたわけですが、ここで新しく新人になられた方は何名いらっしゃるのか、この辺についてまずはお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 予算の中のどういう関連で今御質問なのでしょうか。

○11番（木村明雄君） 運営費のほうで。

○委員長（高橋秀樹君） 運営費のほうで。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 1時34分 休憩

午後 1時37分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、丸山副町長。

○副町長（丸山晃徳君） お時間取らせさせていただきますして申し訳ございません。

新人の方、5人でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） そうすれば、5名が新人ということで、これから執行に当たっていくということなのだと思います。

では、次の質問をしたいと思います。

これは農業委員会について、年間報酬はどれほどなのか。これ私もちょうと昔は、私も今から十五、六年前には現職でやっていたわけなのだけれども、それから後になって、もう今になったら分からないということで、今回ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 山田農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） お

答えいたします。

農業委員の報酬等につきましては基準要綱で決まっております、会長につきましては月額5万1,300円、代理につきましては3万7,800円、委員につきましては3万4,200円と決まっております。

総額でいきますと、予算書に書いてあるとおり517万4,000円の支給という形になりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 会長が5万1,300円でよろしいのですよね。

これについて私がどうのこうの言うことではないわけなのだけれども、この報酬についてはやはり自分が仕事をしながら、そしてまた委員会があるたびに出てこなければならないと、これについてはいかがなものかなど。妥当なのかどうなのかなどということも考えるわけなのですよね。

そこで、町長の行政機関の中で議会、それからまた教育委員会、そしてまた消防、団員ですね。団員はついこの間上がったということで、分かるわけなのだけれども、農業委員会について、今までこの報酬、どのぐらいこのままの状態に進んでいるのかどうか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時45分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

山田農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） お答えいたします。

大分前からほとんど農業委員会の報酬については変わっていないということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委

員。

○11番（木村明雄君） これについては、私も本当に何年も前か、やっていたわけなので、それほど大きくは変わってないのだと思うのですよね。これはやはり誰もこれについては口火を切らないということの中で、皆さん、そうかそうか、それならこれでいいのかという形の中で進んできたのだと思うのですよ。しかしながら、これやはり農業委員会だっているいろいろな仕事を持っている、その中で、本当に男の人は背広も着てくるだろうし、女の方はやはりそれなりの服装をしながらここへ、自分の仕事を顧みた形の中で何ぼ忙しくても引き受けたということになれば、やはりここへ出ていろいろな協議をしなければならないということになると思うのですよね。そこで、やはり今ここでこの問題について私がどうのこうの言うべきではないかもしれないですけども、やはりこれはみんなで真剣になってやっぱり考えてみる必要があるのではないかと。この時代に見合った形の中で、やはり考えていく必要があると。これについては、町のやっぱり行政機関の一つである、これは公の、カラオケの民謡の集まりとはわけが違うのだから、そういう形の中で、私は考えていかなければならないのではないかと、そんなふうに思っておるところです。

だから、先ほども言ったように、この行政機関の中には議会もある、それから教育委員会の委員もいるだろうし、そしてまたさっき言った消防の団員、これもいる。そしてまた農業委員会の委員もいる。これは何だかんだいっても、行政機関の中でやっていることだから、これについては時代に即応した形の中で、これみんなでやっぱり考えていかなければならない問題だと、そういうふうに考えております。

そこで、今度は農業委員会について、この委員、これはどれだけ月何ぼなのか、年間何ぼになるのか知らないけれども、どの

ぐらいの仕事をしているのか、ちょっとその辺についてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 齋藤農業委員長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 木村委員のお言葉に関しては、本当に感謝申し上げます。

農業委員というのは、月に1回の総会と、それからいろいろな形の中で、今委員の立場の中で仕事というのは推進委員も兼ねてますので、全体的な地域での面的集積を図るような形の中で仕事をしております。そういった意味の中では、今の金額というのは決して高くない状況にあると、私は感じております。

ですから、木村委員がいた15年前も仕事のなものに対しては大きくは変わってませんが、実際、集約に入ったときに農地と、水と農地プランとか、そういう形の中では仕事のほうには多く若干なってきたのかなと、過去から見ればそういうふう感じております。

あと何かなかったかな。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） いや、私ね、もうちょっと具体的に月に何時間ぐらいとか、何日ぐらいとか、そういうことがあればと思って今お聞きをしたわけなのだけでも、その辺どうですか。

○委員長（高橋秀樹君） 山田農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） お答えいたします。

農業委員会の場合、総会が毎月1回ありまして、必ずその一日は出席してもらうという形になります。それと、農地を見て歩かなければいけないということもありまして、現況調査も必ずありますので、またその一日も出席してもらう形になります。

それと、あと農用地の利用調整というこ

とで、平均いたしますと大体1人の農業委員が月3日ぐらい地域で利用調整を行うという形になっております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 分かりました。大体月に3日ぐらいということだそうです。

それでは、次の質問をいたします。

このたび12名の新執行体制になり、議会にて承認されたわけでありまして。議会の中では、新しい農業委員さん、これについてはきっと皆さんそれぞれにこの中で半分の顔と名前は一致しないのではないかと思うわけなのですよね。そんな中で、本来であればやはり農政を担う委員さんであるから、やはり自己紹介ぐらいはしていただきたかったかと、そんな気がするわけなのだけれども、その辺について考えがあるのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 齋藤農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 農業委員の選考に当たりましては、過去は選挙制度に基づいてやっておりましたので、地域を回ったりいろいろな形の中では自己紹介も基本的にできたのかなという感じですが。ただ、今選挙制度がなくなりまして、町長推選、議会承認という形となりましたので、なかなかその顔が見えないというのは確かにあると思います。ただその中で、一人一人の紹介ということにはなかなかならないのではないかと感じは持っていますので、その辺はよろしく御理解願いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） これについては、やはり我々だって議会にこのことが出てきて、承認をしていく。顔も分からないという形で承認をしていったわけなのだけ

れども、農業委員になる人だって、これ本当にはっきり言えば、こんなものなりたくないのだと思うのですよ。けれども、やっぱり地域からおまえやれと言われた形の中で、無理してでもこれに本当に声を上げられて出てきたのではないのかなと、そんな気がするところでもあります。

できることであれば、やはり自己紹介ぐらいは、我々も承認をしたという形の中ではしてもらいたかったかと、そんな気がいたしました。

次の質問になります。

農業者年金についてお伺いをいたします。

これについては、強制的な形の中でこの農業者年金、これを進んでいっていただけだけれども、これが10年ほど前から任意保険に変わったわけでありまして。そこで、組合員、今207戸、組合員はね、207戸ぐらいある。ぐらいでない、207戸あるのです。そして、農業者は大体、そうですね、組合員外もいるわけだから、220戸ぐらいいるのかなと思うわけなのだけれども、ここで農業者年金促進奨励をしているのは農業委員会なのですよ。そこで、どれほど今加入があるのかどうか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 山田農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） お答えいたします。

令和3年6月末の時点なのですけれども、農業者年金に加盟している方は、足寄町では126名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） ここで、農業委員会が、これね、本当に農家の人というのは、農家をやめて、そして進んでいくとなれば、本当に農業者年金がなければ大変な

のです、国民年金だけということですからね。そうなってくると、今こうして見ると、大体220戸と思えば半分ぐらいしか入っていないということなのですよね。ここで、私は農業者の、農業委員会というのは、農業者年金も、それからまた奨励をしていっているわけだから、これについてやっぱりもうちょっと入れてやらないと、足寄町の農業者の将来、これについてやはりちょっと心配だなと、そんなふうに思うわけなのだけれども、この辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 齋藤農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 農業者年金の関係なのですけれども、農業委員会は事務局になっているのですけれども、足寄農業協同組合も含めて推進をしております。

これは毎年なのですけれども、やっているのですけれども、若い人を中心に今は入ってもらっていますけれども、実質今局長から数字的なものは126ということになるのですけれども、もうもらっている人も今農業者にいますので、実質今入っている年齢層を女性の方もいるし、全てが農業者、担い手ではありませんので、子供も親子で入っている場合もあるし、その辺はどういう形、数字的なものが分散されるか分かりませんが、取りあえず推進することに対しては農業の老後の生活という意味の中では、国民年金と農業者年金を合わせた中では一般的な厚生年金と同じぐらいの額が、できるだけ近づけるような形を取りながら農業経営をやっていくのがベストだという考えを持っています。だから、そういった意味の中では、きちんとした農業者年金の推進は今後も続けていきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 今、全農家は足寄町に220戸、約あるということの中なのだけれども、1軒のうちで2人も3人も入っているということを考えたとしたならば、またそこで農業者が戸数で入っているということならばまだまだ薄くなってしまおうということになるろうかと思うのですよね。やはりこれから先に向けて、農業委員会がこれを推奨しているわけだから、何としてでもやはり進めていってほしいと、そんなふうに思うところであります。

それから、次の質問をいたします。

それについては、足寄町の基幹産業は何といっても農業であります。そこで、この農業が元気でなければ、ほかの足寄町の産業を牽引していくことができない。これは衰退をしてしまうと、私は考えているところであります。

ここで、農業後継者のパートナー対策、これについては大きく力を入れて、これからももっともって力を入れていかなければならない課題の一つではないかと、私は考えております。その中で、現在、20代から40代までの独身男性、これはどれほどいるのかちょっとこの辺についても調べてあると思うのですよ。これちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 山田農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） お答えいたします。

今現在、23名の独身の男性がいるというふうに把握しております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 今ちょっといいですか。23名しかいないの、足寄町に独身男性は。20代ね。そうしたら40代の人、20代から40代までの独身男性と私は聞いたのだよ。それはどのぐらいいるのかということ。（「40歳以下ということ

になると、一応23名と把握しております」と呼ぶ者あり)

なるほどね。分かりました。それ以上言う必要ないな。分かりました。

まだいいの、出して。

次の質問、よろしいですか。

それでは、現在コロナ禍であり、これは大変なことだと思うわけなのだけれども、パートナー対策事業、これについて内容と成果、きっとそんなに進んでないのかと思うわけなのだけれども、その辺についてお伺いをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 山田農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） 今の御質問にお答えしたいと思います。

農業後継者パートナー対策、どういうことをしているのかという話だと思うのですが、事業計画を組んでおりまして、民間が主催している婚活事業とかありますので、そちらに対する支援事業とか、北海道ふれあいツアーとか、北海道農業公社のやっているそういうツアーとか、3町でやっている婚活事業とかもありますので、そちらに対する支援事業とかも行っております。ただ、このコロナの実態ということもありまして、なかなか会う機会がつかれないという状況がありまして、令和3年については2回ほど開催して、延べ4名の方が参加しているというような状況に終わっております。

それと、この委員会、支援事業というものをつくっております、成婚させた方に1組当たり5万円を謝礼として払うと。あと、出会いの場を企画した者に対して、1万5,000円を上限として助成を行いますよと。あと、うちで計画している以外の婚活パーティーに参加した場合については、1万5,000円を上限にその助成を行うと。あと、結婚相談所に登録した者に対しても費用の助成という形で事業を用意しております、これは帯広信金で信金キュー

ピット婚活相談所というものをつくっておりますので、そちらに加入していただいて、別の相談所に登録いただいた者については2万5,000円を上限に補助するというような形で実施しております。

最近の成果なのですけれども、ここ3年ぐらい前に3町で行った婚活ツアーで1名の方が成婚されているというのが実績でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） このパートナー対策については、これは足寄町として十勝と連携していることがあるのか、それともまた独自でやっていることがあるのか、その辺についてもちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 山田農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） お答えいたします。

大分昔は独自でやっていたのですが、だんだん参加者が少ないということがありまして、それほどこの農業委員会でも同じような状況になっております。

十勝のほかの農業委員会と連携した形で、民間事業者にお願いして、なるべく帯広辺りで開催していただいたものについて積極的に補助して、参加してもらうという形で進めております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 分かりました。

これについては、本当に足寄町、これから何としても、これは時代の流れではどんどん人口が減っていくということになるわけですけれども、これを止めるということではできないのかもしれない。しかしながら、隣町よりも少しでもこの人口減を遅くしていくということをやったり考えていかな

ければならない一つの大きな問題でないのかなど、私は思うわけであります。

次に質問してよろしいですか。

現在、我が町の農業高齢化が進み、離農が進んでおります。人はこのまちから離れても残された土地はそのまま町内に残るわけであります。今後、土地の流動化問題、それから不在地主、これがまた大きいのですよね。不在地主問題、そして土地の交換分合問題、それからまた土地の有効活用、これも一つの問題、そしてパートナー、先ほど言っていたパートナー対策、これはこれから一層これが厳しくなっていく、本当に難しくなっていく、そういう時代になってきているのだと思うわけなのですよね。

しかしながら、足寄町のやっぱり基幹産業は農業だと。農業を守るためにはやっぱり足寄町、これは全体から考えると農業を守らなければ崩壊をすると、私はそんなふうに、大げさかもしれないけれど考えているわけなので、これらについて、やはりちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） ここで、暫時休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時20分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

先ほど11番木村委員の質問がありましたが、その件については総括のほうでもう一度よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、農業委員会費、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目農業総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目農業振興費、質疑はございませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 農業振興費の関係でお聞きします。

説明資料の中でお聞きしますけれども、40ページの6次産業化推進事業費ということでお伺いしたいと思います。その中で、イチゴについてお伺いをいたします。

イチゴにつきましては、まちの中では非常においしくなったと。特に白いイチゴについてはおいしいよということでもあるし、また他町村からも結構注文があるというようなことは聞いております。そういった中で、始めてから10年ぐらいたつのかな、振興してから。ちょっと忘れてしまったのですけれども、ということは、それだけ町民から喜ばれていることは生産体制が整ったのだろうなと思いますし、またそういった安定生産ができるようになったのだろうなというふうに判断しますが、今のところはどのような状態に進んでいるのかをお聞きいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 今のところですけれども、新しい新棟の5棟と、そこは補助金で造った大きいところなのですけれども、あと旧棟、古い棟のほうで10棟ありまして、古いほうの2棟は苗をつくるとなっておりまして、それ以外はイチゴを生産しているというところでございまして、今のところ、これまでいろいろ町も支援してきましたし、その成果がやっぱりぬくもり農園の努力によって、やっと今実を結んだのかなということで、成果がようやく出てきたというふうに感じています。

今年度におきましては、イチゴにおいては約13トンほど取れているということで、農協の資料を見ますと約、令和3年には1,200万円くらいの黒字ということで聞いております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 分かりました。

そうしますと、例えばちょっと通常言われている生産能力だとか、それから稼働率

だとか、いろいろなことが見えてきたということでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 稼働率というのかどうかは知りませんが、生産能力がかなり上がってきたということだと思います。

今後まだまだいろいろな課題がありますから、その課題を一つ一つ片づけていくことによってさらに生産力がアップするのではないかなと思っています。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤議員。

○6番（熊澤芳潔君） そうしますと、分かりました。そういうことであれば、それは分かりましたけれども、新しい足寄町の作物ということで頑張ってもらいたいというふうには思っているのですけれども、この事業というのは、今地域おこし協力隊ですか、そういったものを使って今やっているのですけれども、1戸の農家としても今後は、では農家としてのこの事業というのは推進はするような考え方でいるのでしょうか。そこら辺はどうなのですか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 当初、イチゴが始まった頃には新規就農者を育てたいということで、何名かの方が新規就農を目指してそこに入って、地域おこし協力隊として入ったのですけれども、なかなかうまくいかなくてマッチングもうまくいかなかったということもありますけれども、ただぬくもり農園として収支を計算したときに、今現在のあの施設で何とか収支が保てるのかなということではあるかと思うのです。そこに新規就農者で何棟かを分けるといことになると、今現在でいけばちょっと難しいのかなという気持ちはあります。ただ、あと新規就農者を募集してないということではないので、イチゴに関係する新

規就農者はそこに入って研修していただいて、別に施設をつくるとかそういった形で何とか新規就農を呼び込めないかなということでは考えております。

本来であれば、一般の農家の方にも、例えばビートをつくった、苗をつくったハウスが空いている時期にイチゴの生産ということも当初は考えてはいたのですけれども、ちょっとそれがなかなか難しいのかなということがございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤議員。

○6番（熊澤芳潔君） 分かりました。

せっかくの事業でございますので、今言うような形で幅広く、足寄町の農業の一つとして推進してもらいたいという気がいたします。

終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 140ページ、4目畜産草地費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目農地費。6番熊澤議員。

○6番（熊澤芳潔君） お聞きします。

ここでは、昨日3年度の補正予算の中でちょっとお聞きした畜産振興資金の借入れについてだったのですけれども、5,000万円からの減額だということだったのですけれども、これは牛乳の消費の関係があったということがございますけれども……

○委員長（高橋秀樹君） 熊澤委員、ちょっとお待ちください。

今どこを。

○6番（熊澤芳潔君） 草地費のところでした。私、間違えました。草地費です。

畜産振興資金の関係です。

○委員長（高橋秀樹君） 畜産草地費の件ですよね。それ過ぎてしまっているのです。

○6番（熊澤芳潔君） いいですか。

○委員長（高橋秀樹君） すみません。総

括のほうに回していただければありがたいのですけれども、申し訳ございません。

○6番（熊澤芳潔君） 総括に回します。

○委員長（高橋秀樹君） すみません。

ほかに農地費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目農地流動化推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目営農用水道等費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 8目町民センター運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 9目畜産物処理加工施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 10目他面的機能発揮促進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 152ページ、第2項林業費の1目林業振興費、質疑はございませんか。

7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 林業振興費で御質問いたします。

委員長、ちょっと民有林関連で3本連続で質問させていただきたいのですが、よろしいですか。（委員長「よろしいです」と呼ぶ）

それでは、まず153ページの一番下、ちょっと単純な疑問なのですけれども、153ページの一番下に林道舗装補修工事という項目がありますけれども、林道と名前がついているのだから、これは林道維持管理費、いわゆる2目に林道維持管理費があって、なぜここに入っていないのかなとちょっと素朴な疑問ですけれどもすみません、お尋ねします。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） こちらの林道舗装補修工事費でございますけれども、財源を森林環境譲与税ということで予算を組んでおりますので、こちらの項目ということになってございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 分かりました。

それから引き続き、155ページの一番上ですね。15節原材料費ですね、原材料費補修用資材費というのがありますけれども、この内容をちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 補修用資材費ということですが、林道は砂利道です。町有林内と、町有林内の作業道ですとか、あと林道の補修に使う予定で砂利を予定しております。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） これは町有林だけではなくて、作業道にも適用されるということで、作業道というのは大体民間ですよ。大体林道というと町営という感じがしているのですけれども、これはそこまでやっただけということなんでしょうかね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 民有林への作業道につきましては想定はされておられません。民有林の作業道につきましては、森林組合の経由で補助金を出しておりますので、そちらのほうで対応しているところです。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） すごく分かりやすいです。

その次、17節備品購入費、タイヤショベル、これの用途についてお尋ねいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） これも先ほどの砂利と同じように、町有林の作業道ですとか、あと普通の林道、そういったところの補修に使う予定でございまして、少額の工事とかそういった形で、本当に小さい補修とか、雨降ってちょっと流れてしまったよとか、そういうところで自前で自力で補修するというので購入する予定でございまして、今年度ですか、令和3年度で軽ダンプも買いましたので、そちらと連動しながら補修をしていきたいなと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 私何かタイヤショベルというと、何か雪かきという、除雪というイメージなのですが、これは除雪に使ったりするのですか、これ。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 冬は、例えば庁舎周りが雪が降ったと、職員で今一生懸命手でやっているのですが、大量に降ったときにはこれも活用ができるかなというふうに思っています。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） タイヤショベルもやっぱりそういういろいろ多目的に使われているということで、なかなか厳しいのかもしれないのですが、これ民有林などにいわゆるオペレーターつきで貸してあげるとか、そういうことはできないのでしょうか。立派な機械ですけれどもね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） タイヤショベルといいましても、除雪に使うのですけれども、そんなに大きいショベルではございません。そしてまた、オペレーターつきで民間に貸し出すということには多分ならないのかなと考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 分かりました。

最後にちょっと町長にお尋ねしますけれども、いわゆる林業というのは足寄の基幹産業、民間の方も一生懸命頑張っていると思うのですよね。今度の予算で、いわゆる民有林事業に十分予算がつけられたのかどうか、町長、お尋ねいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 民有林事業に予算が十分つけられているのかどうかという御質問でございますけれども、事業等については森林組合等とも協議をしながら必要な予算をこの中で組んでいるということでありまして、民有林に対する支援、それから道からの豊かな森づくり事業ですとか、そういういろいろな事業を組合せながら、また町からの補助金も含めて、民有林の整備に使える事業については十分、民有林を整備されるという要望がある部分については十分に予算を取っているというように考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 民間の林業関係者の熱意を酌み取って、ぜひ予算をたくさんつけていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） ここで、153ページ、説明資料51ページ、町有林造林事業についてお尋ねをいたします。

北海道の豊かな森づくり推進事業実施要領に基づき行われる既存の造林補助の上乗せ補助とあるが、これはどのようなことなのか、この辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） こちら、北海道の豊かな森づくり推進事業ということでございまして、補助率が26%となっております。そのうち北海道の負担が16%で、町の負担が10%となっております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） それで分かりました。

それでは、次の質問をしたいと思えます。

伐採跡地の植林について。

近年苗が不足して、本当に大変だなということをお聞きいたします。そこで、この苗について足寄町としては間に合っているのか、計画に基づいて進んでいるのか、その辺についてまずはお聞きいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 苗木については、広尾町の業者のほうにお願いしているわけですが、足寄町の分については必要な量を確保されているということで聞いております。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 足寄町については今のところ確保できるということですのでよろしいですね。はい、分かりました。

ここで、ちょっとお伺いをしたいと思います。

近年やはり苗が不足していて深刻な問題だという話もたまたまお聞きしているわけなのですが、そこでもしこれから先苗が不足になったという場合について、コンテナ苗というものがあるそうなのですが、それについて理解しているかどうかお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） ポット苗ということで、あるのは知識としてはあるのですが、その後足寄町が活用していくかというのはちょっとまだ分かりません。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） これについては、やはり年々苗不足の問題、これについてはやがて足寄町も苗が不足するということがあるかと思うのですよね。そういう場合についてはやはり、もう今から考えていかなければならないことではないのかなと、私は考えるところでございます。

次に、補助対象者について、森林組合等とありますが、この造林事業、これについては森林組合だけなのか、それともまたほかの造林業者にお願いすることがあるのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 今のところ森林組合のみということになってございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はありませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 説明資料の50ページ、一番最後の行にあるのですけれども、単純な質問です。

狩猟登録に必要な経費とありますけれども、狩猟登録の中に狩猟免許取得費というのは入るのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 登録に関する費用というか、更新に係る費用については一部費用を負担しているということでございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） ゆっくり教えてもらえますか。

○委員長（高橋秀樹君） もう一度。

○経済課長（加藤勝廣君） 登録の更新に係る費用については、一部費用負担しているということでございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 私の質問に答えてないと思うのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） ここで、答弁調整のため暫時休憩いたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時43分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） お時間頂きありがとうございます。

免許の取得費用については、全額個人負担ということになっておりますし、免許の更新費用も個人負担ということで、あくまでも狩猟登録に関するものについて負担しているということでございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目林道維持管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目町有林管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目水源林造林事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 158ページ、第7款商工費に入ります。

第1項商工費の1目商工振興費、質疑はありませんか。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 159ページの真ん中辺に産業振興事業補助金400万円、そして予算説明資料では55ページになっております。

それで、この補助金、令和3年度は使われた実績がないということになっておるのですけれども、まず初めにこの補助金、大体何年ぐらい前から創設されて、そして現在に至るまで何件ぐらい利用されているか、ちょっとお尋ねをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） こちら、産業振興補助金となりましてから、平成26年から始まっておりまして、これまでに10件ほど使われております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 結構使っているのかなという感じはするのですけれども、使用基準といますか、説明資料を見ますと、創業支援計画に基づいて支援期間なんちゃらかんちゃらと書いてあるのですけれども、創業ということは新しく始める場合で、既存のお店屋さんが何かやるという場合は該当しないのですか。ちょっと中身詳しくお願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） これ新しく創業するということですので、既存で多分今事業をしていらっしゃるという方が、例えば新たに違う事業を始めますよといった場合にはそれは該当になるかなと考えております。

今まであった産業振興補助金のほう、ちょっと要綱のほうを変更を考えておりますので、そのときに古いほうでは特産品サービス事業と、開発事業というのもあったのですけれども、今回それをなくしまして創業に特化した形の中で進めていきたいと考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） そうしたら、今この説明してあるのは、令和4年度からその中身ちょっと変えたという解釈でよろしい

でしょうか。

私がお願いといたしますか、思うところは、やはりせっかくこういういい資金を用意しているわけにありますから、商工業者の方には上手にうまく使っていただきたい。それには、今要綱を変えたというのですけれども、もうちょっとまだこれで確定にしないで、商工会ですとかお店の人方とか幅広く意見を聞いていただいて、使いやすいうように、あとお金のほうも1年目と2年目に早い話がマックス50万円ずつということになりますよね。新しい事業を始めるのに、それが妥当なのかどうなのかということも含めて、ちょっともう少し練って使いやすい資金にして、うまく利用していただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 産業振興事業補助金でございますけれども、新しく今年から少し中身を変えて、今までの補助事業とちょっと少し補助内容を変えたということになってございます。

それで、今川上委員のほうからお話あったように、より商工会ですとか事業者さんですとか、いろいろ意見を聞きながらということで、今回のこの中身についても商工会だとか十分協議をしながら進めてきて、今回こういう形に変わったということでございます。

もちろんこれで変わったからずっと永遠ということではありませんけれども、この中身についてもいろいろそういうことで話を聞きながら、協議をしながら進めてきておりますので、また引き続き使ってみて使いつらいだとか、もうちょっとこうしたら使いやすくなるのだとかというようなことがあれば、また商工会さんだとかと協議しながらより使いやすい、使い勝手のよい補助事業にできればなというように考えてお

りますので、御理解いただければなと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 大変、町長の答弁うれしく思いました。ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

10番二川委員。

○10番（二川 靖君） ちょっと今のところのページ159ページで、説明資料は57ページなのですがすけれども、事業継続緊急支援金はこれはコロナ対策で一応一部を緊急的に支援する場合に備え計上というふうになっているのですがすけれども、実はこの2年間の中でコロナ対策ということで、いろいろな対策を講じてきたということは十分承知しておりますし、例えば飲食業や酒類を販売している小規模事業者等というふうになっているのですがすけれども、実は影響を受けている業者さんはそのほかにもかなりあるのかなというふうに感じています。特に、たまたまこの間クリーニングにワイシャツを持っていったときに、いやいやいやいや、クリーニングでいえば全く今まで一切ないのですと。そういったことを聞けば、本当に自分たちで努力するしか以外ないということで、やっぱりそういったことで、洗濯に関わるところでいえば何も今まで面倒見てもらってないし大変なのだよねというふうに言われたのですね。たまたまそれは私が行ったクリーニング屋さんだけなのかもしれませんけれども、ではほかの業種のほうはどうなのかなということで、ちょっとすごい不安なのです、いろいろ考えれば。そこら辺ちょっと、何か押さえていることがあればお聞かせ願ひたいなと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 今まで飲食業の方ですとか、例えば蔓延防止措置期間中は時短で営業すれば支援金が当たるよという部分があったわけですがけれども、それ以外の事業者の方についても実は事業復活支援金とか一応国のほうの支援金があって、2021年11月から22年3月のいずれかの月額の売上げが2018年の11月から21年の3月までの間の任意の同じ月の売上げと比較して50%以上、または30%以上50%未満の方の場合については、事業者個人の場合は50万円とかということで支援金が当たるようになっております。

町としては国と北海道の支援がある部分については、ちょっと支援の対象にしているかもしれませんが、そのはざまというか、隙間の支援が全く当たらないような人については、一応金融担当者会議というものを開いて、そこでどういった支援ができるかということもやっておりますので、そこで検討することになると思います。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） それは分かって聞いています。

例えば売上げが30%、50%落ちたときに、本当に経営者がもつのかなということなのです。それで50%売上げが落ちるといふふうに考えれば、一般の中小企業潰れてしまいますよね、相当蓄えがないと。そういったことがやっぱり考えていかなければいけないのかなというふうに思っているのですよね。

先ほど言ったように、飲食業や宿泊業やら、前回はお酒を販売している卸ということで補助は出しているのですよね。そうやって考えたらやっぱりもうちょっと幅広く事業を行っている人の意見もちょっと聞いてもらいたいなというふうに思っているのですよね。

そういった中で、例えば何か手だてがで

きるのかできないのかというのは、これは金に関わってくるので、あるのかもしれませんがせんけれども、そういった部分もやっぱり一部を緊急的に支援する場合に備え計上というよりも、そういったことも考えた上での計上、何というのですか、緊急的に支援するというのではなくて、そういった反面逆に、そういった支援もできるようなことも考えていってほしいなというふうに思っているのですけれどもどうでしょうかね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） このコロナになって今年3年目ということで、去年おととしと2年間かなりコロナの影響があって、町内の経済にも非常に大きな打撃があったのかなというふうに思っています。

とりわけ飲食だとか、それからそこにお酒を提供しているところ、それから宿泊だとか、それから観光業だとか、非常に打撃の大きいところ、そういったところにとりわけ集中的に支援もしてきています。それと併せて、事業を継続していただけるようにということで幅広く飲食だとか、それから観光業だとかそういったところだけではなくて、小売店だとか、サービス業ですとか、そういったところも含めてそういう支援も、この間2回やってきています。それは、国が50%だとか30%だとか売上げが落ちただとかということで、大きく影響のあるお店もありますけれども、5%ぐらいかな、10%ぐらいかな、かなり低いパーセントまで拾って、ちょっと今パーセント思い出せないのですけれども、国だとかよりもさらに影響の小さかったけれどもというようにところも含めて支援をしてきています。

支援の額は売上げが落ちたというパーセントだとか、それから売上額、どのぐらいの影響額が出たのかだとか、そういったものも含めてそれに応じた支援額というようになっていきますので、売上げの落ちたパー

セントが少ないだとか金額が少ないだとかとなると、支援金もそれに応じて少ないのですけれども、しかしながら最低たしか5万円ぐらいからだったと思うのですけれども、少なからず支援の対策というのは取ってきております。

今言ったように、たしか最低で5万円ぐらいだったと思いますので、年間の売上げでいったら本当に徹々たるものなのかもしれません。売上げが落ちているというのは一月だとかそういうところでの計算ですから、それが12か月かかったらそれを12倍するとどれだけになるのだという話にもなるわけですけれども、しかしながら全てを支援できるということでもありませんので、本当に僅かながらというような形にもなってはいますけれども、そういう形で支援もしてきています。それはこの2年間で2回ほどやってきています。

先ほど言った飲食だとかそういうのはまたさらに厳しい時期を乗り越えられるようにということで、そういう時期でまたやってきている部分もありますけれども、そういう形でやってきています。それは、先ほど経済課長のほうからも話ししましたが、町内の金融機関ですとか商工会さんですとか、そういった方たちに集まっていたら、今のまちの中の経済状況どうだろうかと、今どこに支援をしなければならぬのだろうかとか、支援の中身はどんなものがあるのだろうかとか、そういったことを協議をしながらやってきているということでもあります。ですので、今後も、今回予算としては当初の予算では事業継続緊急支援金と、それからプレミアム付商品券の発行事業と、この二つを載せてございますけれども、これからもそういう町内の商工会さん、それから金融機関さん等集まっていたら、いろいろ協議をしながら、その中で町内のいろいろな商工業者さんの状況などもつかみながら、支援をしなければならぬときに、本当に必要なとき

に必要な支援ができるような、そういう体制をこれからもつくっていききたいと考えているところでございます。御理解いただければというように思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 今おっしゃられるとおりに、今後もしっかり対策を講じてほしいなというふうに思っていますし、前経済課長のほうでは、何か表みたいのをつくって、このくらいの業者がどうのこうのと表をつくっていたのですね。多分1回2回、補助金を出すときはやるけれども、多分今の中ではそれもでき得ない状況なのかなと、ちょっと分からないですよ。そのときのやつはあるけれども、それ以降の今言っているように、金融機関だとか商工会だとか、話はしているのですけれども、今の状況は押さえているけれども、では本当にどうやって今まで配分してきたのかなという資料は残っていても、多分今議論していても多分商工会だとか金融機関と話していても、どこが困った、ここが困ったというだけの押さえだけだというふうに思いますので、今後ともやっぱりそういった議論をしてもらいながら、予算決められていますから手厚いとは言えないけれども、やっぱり対策を講じてほしいなということで、ちょっと発言をさせていただいたということで、町長の言っていることは理解できますので、またよろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、商工振興費、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目消費者対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目観光費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 休憩のため、暫時休憩をいたします。

3時10分まで休憩をいたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時14分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

164ページ、第8款土木費に入ります。

第1項土木管理費の1目土木総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目地籍調査費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項道路橋梁費の1目道路維持費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目道路管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目土木車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目臨時地方道整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目道路新設改良費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項河川費の1目河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目河川維持費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 176ページ、第4項都市計画費の1目都市計画総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目下水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目公園管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目公園事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目中心市街地活性化推進費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 180ページ、第5項住宅費の1目住宅管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目住宅建設費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 184ページ、第9款消防費に入ります。

第1項1目消防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目水防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目災害対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 190ページ、第10款教育費に入ります。

第1項教育総務費の1目教育委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目事務局費。
8番川上委員。

○8番（川上修一君） 塾の関係で質問をさせていただきます。

質問の内容は、塾のことというよりも私すごい成果が出ていてよしいなど。今年の高校の入学もたしか63名でしたか、今年入学する人。57、そうですか。でも多いほうですよ。それで、まず今年の高校を卒業する方の進学状況、それから分かる範囲で結構なのですけれども、高校卒業して足寄で就職される方は何名ぐらいいて、差し支えがなければ、どういった業種

に就職されているのかなということがお分かりでしたらお尋ねします。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

先ほどの入学者については、合格発表出まして57名を予定しております。

御質問のありました今年度の進路の状況ですけれども、全員まだ決まっているわけではないのですが、今現在ホームページ等で公表している部分ありますので、その部分についてはお答えできるかなというふうに思います。

大学への進学については、国公立大学、4年制の国公立大学については4名が合格しております。また、私立大学については9名合格ということになっております。ほか短大1名ということで、あと就職についても地方公務員については3名が決定しているというふうに伺っております。また、民間企業につきましては、町内で就職したと、こういった業種でしょうかという御質問ですが、今現在把握している人数は8人ということでございます。具体的にはちょっと会社名についてはちょっと控えさせていただきたいのですけれども、例えば足寄町社会福祉協議会にも3名の方が就職していただけたというふうに聞いておまして、そのほかにも建設会社、木材会社にも就職するというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） すばらしい、進学も国公立で4名、すごいと思います。それから塾だけではないとは思いますが、いろいろな塾をはじめ高校生に対する支援策、それが実を結んで町内にも8人も就職してくれると、本当にうれしいことだと思います。

こういったすばらしいことをしているのですから、ぜひ今言ったような成果とい

ますか、高校生の進路について広報あしよろあたりに載せて、足高生卒業してこんなふう頑張っているよみたいな、特に地元にはこんな感じで就職してくれてますなどという記事を載せて、町民にアピールしていただけたらいいかなと思うので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

教育長もちょっと、教育長、すみません、ちょっとこの関係で答弁といいますか、何て言えばいいのだろう。これからもと思っているのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 藤代教育長、答弁。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 川上委員おっしゃったとおり、私もそう思いますので、足寄高校というのはいろいろな意味で学びの場だけではなくて、人材、ある意味育成の場でもありますので、そういう子供たちの、卒業生の就職先だとか町内での頑張り等々について、そういう啓発活動にも広報等を使って努めていきたいなど、そんなふうに思っています。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目生涯学習研究所費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目スクールバス管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目国際交流推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 198ページに入ります。

第2項小学校費の1目学校管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 202ページ、2目学校教育費。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 説明資料の95ページなのですが、先生方のタブレットパソコンを購入することなのですね。今小学校のところで質問しているのですが、中学校の先生にもタブレットを買うと。

それで、9月の定例会でこういったパソコンを使った授業はどの程度進んでいますかと、たしか質問した記憶があるのですが、その後、どうなのでしょうかね、パソコンを使った授業というのは具体的に取り組まれていることがあればお聞きします。どのように活用して取り組んでいらっしゃるか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） G I G Aスクール構想ということで多額な予算を措置していただいて、1人1台のタブレットを配置することができました。

今回の予算説明資料にある部分については教師用のタブレットということで、この部分については先生方の国庫補助がなかったものですから古いタブレットを使っていたのですが、どうもやっぱり使い勝手が悪いということで、国の補助金を使って新たに更新するというごさいます。

御質問にありましたどのように活用進んでいるかという部分については、今年度文教厚生常任委員会の所管事務調査で学校訪問したときにも、委員の皆さんには活用しているところを視察していただいたところです。

具体的にというとなかなか難しいのですが、やっぱりどれだけ活用するかはやっぱり教職員のスキルにもかかっているかなというふうに、大事な部分だというふうに思っていて、様々な研修をやっておりまして、先日なかなか研修会といっても1か所に集まる研修は難しいものですから、先進地の方を講師にしてズーム等を活

用して学校におけるタブレットの活用について研修したところです。引き続き、やっぱり子供たち、たくさん活用していただけるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目学校建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項中学校費の1目学校管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 208ページ、2目学校教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 210ページ、第4項社会教育費の1目生涯学習費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目文化財費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目文化・スポーツ振興基金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目博物館運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目生涯学習館費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目社会教育事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目図書館費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 220ページ、第5項保健体育費の1目保健体育総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目総合体育館運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 226ページ、3目温水プール運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目学校保健費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目学校給食費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目給食車管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 234ページに入ります。

第11款災害復旧費に入ります。

第1項公共土木施設災害復旧費の1目河川災害復旧費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項農林水産業施設災害復旧の1目農地災害復旧費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第12款公債費に入ります。

第1項公債費の1目元金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第13款職員費に入ります。

第1項1目職員給与費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第14款予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳出総括質疑ありませんか。先ほど言い忘れたやつ、いい

ですか。（発言する者あり）

こちらでいいです。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 先ほどはどうも失礼いたしました。ちょっと聞き違ったもので申し訳ございません。

それでは、142ページの畜産草地費についてお伺いをいたします。節の20ですか、貸付金についてお伺いします。

畜産振興貸付金だったのですけれども、3年度については約ですね、5,000万円残したよということだったのですけれども、今年予算の中では乳牛が何頭で何ぼぐらいの予算なのか。それから和牛の導入が何頭で何ぼぐらいの予算なのか。それとその他整備の関係だとは思うのですけれども、その他として何ぼぐらいなのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 正確には予算として1頭当たり大体100万円程度と考えておりました、乳牛が何頭だとか、和牛が、肉牛が何頭だとかということには、正確には決めておりません。貸付けにつきましては、農協に貸し付けておりますので、農協の内部のほうでどこにどれだけ配分するのかということで決めていただくことになっております。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 3年度については牛乳消費で減額になったよということで理解したのですが、その中の今なぜ頭数聞いたかということ、和牛のほうの導入も恐らく今まで畜産振興資金貸付けについて多かったのかなという感じはしますし、そういったことについての影響はどうだったのかお聞きしたいし、和牛については農協自体も北海道1位ぐらいの販売高になっているのかなということがありますので、できれば和牛のことについても心配だったのですからお聞きしたかったと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） これまでで大体七三の割合ぐらいで乳牛の導入のほうが多くして、和牛のほうが大体3割程度というふうに押さえています。

今回も大体4,700万円ほどですか、貸し付けているのですけれども、大体その割合かなと考えております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 他に、歳出総括。

11番木村委員。

○11番（木村明雄君） それでは、総括について質問したいと思います。

まずは、3月8日、議会において日程5、行政執行方針であります。先に町長が行いました。次に教育長が行ったわけです。

本来であれば、次に農業委員会委員長が行うはずでありましたが、なぜ執行方針がなされなかったのか、この辺についてちょっとまずは伺いたします。

○委員長（高橋秀樹君） 暫時休憩します。

午後 3時32分 休憩

午後 3時33分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

木村委員の質問からよろしく伺いたします。

○11番（木村明雄君） それでは、続けて質問いたします。

現在、我が町も農業の高齢化が進み、離農が進んでおります。これさっき言ったかな。

人はこのまちから離れても残された土地はこのまま町内に残るわけでありまして。今後土地の流動化問題、不在地主問題、そして土地交換分合問題、それから土地の有効利用、そしてパートナー対策問題、これは一層これから先に向けて人口が減る中で厳

しくなっていくと、そういうふうを考えるわけですが、これについてはまずは農業委員会からお尋ねをし、そしてまた経済課、そして町長という形の中でお尋ねをしていきたいと思っております。ひとつお願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 齋藤農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 今、木村委員から御指摘の点につきましては、非常に農業委員会としてもいろいろ今後においては懸念しております。

比較的今は農地の流動化という問題に対しては、新規就農者やらそれなりの、町でやっている新規就農者購入とか導入とかかしてくれる形の中で、事業の中ではある程度評価しております。ただ、まだここ5年、10年先になると、我々の65歳とかそういう年代の人たちがリタイヤしたときに相当農地自体も余ってくるのかなという感じは持っております。ただ、今のところその辺は把握はしておりますが、どうするということに対してはなかなか、これは行政も含めて経済団体も含めて、一緒に考えていかなければ足寄町の農業も発展しないのかなという感じは受けております。

そういった意味の中では、足寄の中山間地域ということで、なかなか農地の分散化がありますので、面的集積を図ることによって経営面積の拡大とか経営の効率化という部分に対してはいい結果が生まれてくるかと思っておりますが、なかなか足寄の場合は中山間ということでなかなか小さな面積の中ではコストがかかっていく部分の中では、これからやる人に対しては非常に厳しい環境の中で農業経営をやっていかなければならないのかなという感じを持っております。

そして、今現状の中では、いろいろな世界状況も含めて考えたときには、コストの、経費拡大とか、多分にかかっていくだろうと。特に農業自体は輸入品の中で肥料や餌や、そういったものの中ではほと

んど輸入品に頼っているものですから、そういった部分の中では非常にこれからやっていく農業に対しては厳しい環境なのかなと。そういった意味の中では、行政の力なり、それから経済団体の力を借りてやっていかなければならない部分では多々あると思いますので、そういったことを踏まえて農業委員会もこれからやっぱり行政なり経済団体とお互いに知恵を出し合って、足寄農業の発展に尽くしていかなければならないと思っておりますので、御理解を根拠したいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 先ほど農業委員会の会長もおっしゃられたとおり、足寄町というのは中山間地域ということで、非常に耕作が難しい地域となっております。その中で、足寄町中山間事業を取り入れて何とか農地を守っていかうということで、皆さん32集落の方頑張ってくださいまして、また経済課としてもこれから考えられる後継者問題だとか新規就農者の誘致問題とか、いろいろありますけれども、農地の集積ということもこれもまた大事な問題でありますから、今後はその関係機関を含めた中でいろいろ調整させていただければと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 今お二人から答えがございましたけれども、なかなかその後一番最後に答えるというのはなかなかつらいものがあるなというように思っているところでもあります。

足寄町は皆さん御存じのとおり、豊かな自然とそれから地形、そういったものを生かしながら農業と林業、これを基幹産業ということで進めてきているところでもあります。

それで、今話にも何回も出てますけれども、足寄町はやはり中山間地域ということ

で、帯広中心部などの平らな一枚の畑が非常に広い、そういったところと違って、やっぱり条件のあまりよくない中で農業を進めてきているということでもあります。畑作としては、小麦ですとかビート、それから豆類、バレイショ、いわゆる畑作4品とかと言われてはいますが、そういったものを中心にしながら農業を展開していますし、畜産、それから酪農、これも足寄町の中では非常に経営というか取扱高としては非常に大きな流れになっております。

足寄町では平成16年に放牧酪農推進のまち宣言をやっておりまして、そういった部分で放牧酪農を推進しているということで、放牧酪農をやりたいという新規就農者の方がこれまでも21組ぐらいですかね、そのうち2組だから19組ぐらいの方たちが新規就農で入ってきていると。そして放牧酪農をやってらっしゃるというようなことで、少しずつ新しい人たちも入ってきているという状況なのかなとは思っておりますけれども、やはり中山間地域という、そういう地形のために大型の農業というよりは、どちらかといえばやっぱり家族経営ということで、そういうことが多い状況なのかなということで、比較的中規模ぐらいというのか小規模ぐらいというのか、規模はそんなに大きくはないのかなというように考えています。その中で、経営者の方たちもだんだん高齢化してきておりまして、後継者不足が進んできている状況なのかなと考えております。

そういった中で、新規就農者の方たちの入ってくるということも当然これから推進していかなければなりませんし、それからコントラクター事業だとか、そういったものをやりながら、高齢化してきている経営者の方たちでもいろいろな支援を頂きながら農業を続けていける、そういったものがやはりこれから必要になってくるのかなと考えているところでもあります。

また、農地についても、やっぱり適正規

模というか、やれる規模というのはやっぱりあるのかなというように思っています。あまり広くしてもやっぱり手が回らなくなるということもありますので、やっぱり適正規模、この農家でいくとこのぐらいの規模がいいよねという、そういう規模というのはやっぱりあるのかなと。だから、何でもかんでも規模拡大していくという方向にはやっぱりなかなかならないのではないかなというように思っています。そのためにはやはり適正な規模で経営ができるためには、やはり、離農される方がいて使われない農地が出てきますよとなったときに、新しくやっぱり新しい新規就農者の方が入ってくれるような、そういった取組がやっぱりこれからも必要になってくるのではないかなと思っています。そういった中で、きちんと土づくりだとか、それから人づくりだとかというところがやっぱり非常に大事なかなと考えているところであります。

農協でも地域振興計画の中で、地力の増進ですとか栽培技術の支援ですとか、輪作体系の確立ですとか、あと新規作物の導入ですとか、いろいろな取組を振興計画の中でも計画をしているということですので、足寄町としても農協とも連携を取りながら支援のできることをきちんと支援をしていくという形で進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） ただいま農業委員長、会長、それからまた経済課長、そして町長と、心強い答弁を頂きました。その中で、やはり足寄農業委員会は我が町足寄町の将来、そして未来に向けて大きな本当に課題、問題が山積している中で、この農政、これを担っていかなければならないと私は考えるところです。これをこれから先について、やはり総体的な考え方の中でひとつしっかりと頑張っていたきたいと、

それが私の願いであります。

そして、先ほどのそれに行くわけなのだけれども、よろしいですか。これはもう一回やったから座っていいですね。（委員長「そのまま続けていいです」と呼ぶ）

そこで、先ほどの執行方針、これについて、先ほど私のほうから質問をいたしましたけれども、これについてなぜ行政執行方針がなかったのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 山田農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） お答えいたします。

今回改選期ということで、例年そうなのですけれども3年に一回こういうことが起こってしまったって、今回新たな農業委員の中で会長を選出して、その中で農業委員会の活動方針をつくるという形になっておりますので、どうしても3年に一回こういうことが起きてしまうということで、今回農業委員会の活動方針がなかったということでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 言っていることは分からないわけでもないのですけれどもね。ないのですけれども、私にしたらちょっとこれは気に入らないと。これはやはり執行方針は農業委員会のメンバー、誰がどのように変わろうと、これは前任者から後任者へと事務引継ぎがなされる。なされて当然のわけですし、そういう形の中で、これは12名の委員さんが新しくなったわけなのだけれども、ここで執行方針がないという形の中で、新しい人たちが執行方針つくればいいではないかということに必ずこれはなると思うのです。しかし、私のこれは古い考えかどうか分からないけれども、ここで方針があるからこそそれをやはり目標にして前へ進んでいくということ

も必要ではないのかと。なぜなかったのだと私は思った、一瞬思ったわけなのだけれどもね。その辺について、今まであったのになぜないのだということなのですよ。その辺について、なかったし、ないと言えどもうそれで、なければそれでいいのだということでは私はないと思うのだよね。今まで皆さんがそれぞれに苦労した形の中で、骨組みをつくって前へ進んできた。違ったような形の中で進むのではないのだと思うのだよ。だから例えば、コピーしたやつがここへ出てきたからといったって私はそれで納得したわけなのです。その辺について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 齋藤農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 回答につきましては、今局長が説明したとおりでございますので、こういう年度変わりというか3年に一回のたまたまこういう議会の中では、今まで過去においても同じような形の中で、執行方針は次年度6月の定例会、第2回定例会の中で執行方針という形で、執行方針というわけではないけれども農業委員会というのは予算化はなりませんので、今までの形の中では法的な部分の中で執行するのと、やっぱりそれとその中に含まれるのがさっき言った婚活とか、それから年金の関係は農業委員会としての部分の中では仕事はきちんとやっていかなければならない部分だし、木村委員の言うことも分かりますが、これは例年のごとく3年に一回はこういうことがあるということだけは御理解願いたいと思うし、多分6月にはそれなりの活動方針というか、その部分は出てくると思いますので御理解願いたいと思います。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳出総括、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎ 延会宣告

○委員長（高橋秀樹君） 時間となりましたので、本日の予算審査特別委員会を延会といたします。

明日、引き続き審査を行いたいと思しますので、よろしくお願いをいたします。

午後 3時48分 延会

令和4年第1回足寄町議会定例会予算審査特別委員会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会予算審査特別委員長

足寄町議会議員

足寄町議会議員